

平成28年度広尾町議会決算審査特別委員会 第2号

平成29年9月13日（水曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（小田）^{こた} ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、第3回定例会において付託された認定第1号 平成28年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 平成28年度広尾町水道事業会計決算認定についてまでの10件を審査いたします。

お諮りします。審査日は、9月13日、14日、15日の3日間にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査日は9月13日、14日、15日の3日間とすることに決しました。

お諮りいたします。審査方法は、別紙審査予定表に基づき行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査方法は別紙審査予定表に基づき行うことに決しました。

なお、全会計の決算概要は、第3回定例会において説明を受けておりますので、省略いたします。

これより認定第1号 平成28年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてを審査いたします。

初めに、一般会計歳出のうち審査番号1、1款議会費から2款総務費までを審査いたします。決算書は66ページから109ページ、主要施策等説明資料は13ページから52ページであります。

なお、各節において50万円以上の不用額及び5万円以上の予備費の充用、予算流用並びに主要施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

白石総務課長。

1、総務課長（白石） それでは、まず私のほうから、決算書におけます歳出の各節における不用額50万円以上の主な理由について説明をさせていただきます。

71ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、3節の職員手当等の関係でございます。不用額のほうで407万8,807円が不用額となっております。主たるものにつきましては、時間外勤務手当の関係でございます。

次、4節共済費、不用額53万5,078円でございます。主たるものにつきましては、退職手当組合負担金、非常勤職員公務災害補償組合負担金のほうで不用額が発生してございます。

次に、73ページをお願いいたします。

12節役務費、不用額69万8,758円でございます。主たるものにつきましては、通信運搬費でござ

います。

次に、77ページをお願いいたします。

2目庁舎管理費、11節の需用費で105万288円が不用額となっております。主たるものにつきましては、光熱水費、それから消耗品費でございます。光熱水費につきましては75万1,066円の不用額となっているところでございます。

次に、95ページをお願いいたします。

13目OA化推進費、18節備品購入費の関係でございます。繰越明許費の不用額ということで204万1,704円が不用額となっております。こちらにつきましては、電算機器購入費、それからインターネット専用端末購入費が入札によりまして執行残でございます。

次に、飛びまして423、424ページをお願いいたします。

財産に関する調書の関係でございます。

1の公有財産の(1)、土地及び建物の状況でございます。

アの総括表で、決算年度中の増減の関係についてご説明をさせていただきます。まず、土地でありますけれども、普通財産におきましては、決算年度中の増減高4万8,869平方メートルの増加となっております。行政財産は3万2,254.82平方メートルの増加で、土地全体の計であります、8万1,123.82平方メートルの増加になったところでございます。

次に、右へ行きます、建物の状況でございます。

木造建物につきましては、普通財産で決算年度中の増減はございません。行政財産で72.29平方メートルの減少、全体で同じ面積となっております。

次に、非木造であります。普通財産では478.88平方メートルの増加、行政財産で1,596.01平方メートルの増加、全体では2,074.89平方メートルの増加になっているところでございます。

木造、非木造合わせました建物全体につきましては、普通財産で478.88平方メートルの増加、行政財産で1,523.72平方メートルの増加ということで、全体で2,002.60平方メートルの増加になったものでございます。

続きまして、425ページをお願いいたします。

(2)の山林の決算年度中の増減高でございます。

面積のほうにつきましては、所有で0.03ヘクタールの減少、分収につきましては増減がございません。全体で0.03ヘクタールの減少となったものでございます。

立木の推定蓄積量につきましては、所有で4,598.99立方メートルの増となっております、全体につきましても同じとなっております。

次に、下段(3)の有価証券につきましては、増減がございません。

426ページに移りまして、(4)の出資による権利につきましては、広尾町森林組合出資金が20万9,000円の増加でございます。

なお、下段の備荒資金組合納付金につきましては、171万5,562円の運用益が配分されまして、年度末現在高が2億2,219万6,746円になったところでございます。

次に、427ページをお願いします。

2の物品の(1)の車両等の関係でございます。

普通貨物自動車で1台の増、乗用車で2台の増、消防署配備車両で19台の増ということで、全体でトータルいたしますと22台の増と、年度末では106台となったところでございます。

次に、429、430ページをお願いいたします。

4の基金の状況でございます。

財政調整基金から用品購買基金までの年度中、それから出納整理期間中の積立額及び取り崩し額を示したものでございます。

430ページの平成29年3月31日の決算年度末の全基金の現在高でありますけれども、下段の計のところになります。26億9,329万1,505円となりまして、昨年と比較しますと3億4,357万8,566円の増となったものでございます。

また、平成29年3月31日までに行いました基金積み立ての支出負担行為、また、基金繰り入れの調定に基づく出納整理期間中の積立金、取り崩し金、これを含めた合計では、備考欄の下段にありますようにトータルで28億8,383万4,874円となりまして、昨年の同時点の残高と比較いたしまして、2億8,483万20円の増となったものでございます。

次に、431ページをお願いいたします。

用品購買基金の運用状況でございます。

決算年度末の現在高は、現金残高と物品在庫額を合わせまして上期、下期800万円となっておりまして、物品の購入額と売り払い額の差額につきましては、基金運用益といたしまして17万9,650円、こちらのほうを歳入に繰り入れているところでございます。

それでは次に、主要な施策について説明をさせていただきます。

主要な施策等説明資料のご準備のほうをよろしくをお願いいたします。

19ページをお願いいたします。

2目庁舎管理費、事業番号2番、庁舎玄関前通路等改修工事でございます。

庁舎玄関前、コミセン職員玄関、北側駐車場の改修補修工事を実施いたしまして、庁舎の維持管理を図ったものでございます。

事業番号3番、庁舎3階トイレ改修工事でございます。こちらのほうは、和式から洋式便器に改修を実施し、利便性を図ったものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

4番、庁舎電話設備更新工事の関係でございます。

こちらのほうは、備荒資金組合譲渡事業を活用しまして、庁舎及び出先機関を含めました電話設備の更新を図るとともに、住民サービスの向上を図ったものでございます。

次に、飛びまして41ページをお願いいたします。

13目OA化推進費の関係でございます。

事業番号3番、プログラム委託の関係でございます。上段、財務システム導入委託料につきましては、地方公会計への対応に伴いまして、新財務システムの導入を図ったものでございます。次に、申告相談、所得税の確定申告の関係でございますけれども、受付システムの導入の委託料でござい

ます。こちらのほうはマイナンバーへの対応のため、システムの導入を図ったものでございます。

次に、事業番号4番、マイナンバー対応システム改修事業の関係でございます。事業名もありませんけれども、こちらのほうは総合運用テストを行いまして平成29年7月開始の国との情報連携に向けた環境整備を図ったものでございます。内容につきましては、表のとおりでございます。

次に、42ページをお願いいたします。

5番、情報セキュリティ強化対策事業の関係でございます。

事業名、個人番号利用端末設定委託業務から以下につきましては、マイナンバーの取り扱いに伴いまして情報セキュリティの強化を図ったものでございます。

次に、43ページをお願いいたします。

事業番号7番、繰越事業の関係でございます。

こちらのほうは、平成27年度の繰越明許費としまして、国の地方公共団体、セキュリティ強化対策費補助金を活用しまして、ネットワークの強靱化を図ったものでございます。事業名につきましては、インターネット専用端末購入業務から以下でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） それでは、決算書の歳出不用額50万円以上2件、主要な施策等説明資料の新規事業5件について説明をいたします。

決算書の82、83ページをお願いいたします。

2款1項7目企画費の19節負担金補助及び交付金64万1,615円の不用額につきましては、うみやまのふれあい交流推進協議会補助金による事業が台風により実施ができなかったため、19万8,894円の不用額が発生をいたしました。また、まちづくり活動支援事業交付金について、新規事業2件、継続事業1件で予算措置をしていましたが、事業件数は3件でありましたが、交付額合計が30万9,600円であり、39万400円の不用額が発生をいたしました。その他の交付金、負担金においても5万2,321円の不用額が発生し、合計で64万1,615円の不用額となりました。

決算書の90、91ページをお願いいたします。

2款1項9目防災対策費の19節負担金補助及び交付金70万3,753円の不用額につきましては、自主防災組織育成交付金について、組織結成予定の町内会が年度内に結成ができなかったため、66万1,400円の不用額が発生しました。また、各種負担金で4万2,353円の不用額が発生をし、合計で70万3,753円の不用額となりました。

続きまして、新規事業5件について、主要施策等説明資料でご説明をいたします。

22ページから27ページをお願いします。

事業番号5、子ども農山漁村交流事業、(1)、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業であります。平成27年度繰越明許費として地方創生加速化交付金を活用し、子ども農山漁村交流事業の実施を入口として、都市部において事後交流事業や地域商社の機能構築の検証事業を行いました。事業の内訳ですが、報償費として107万8,000円、委託料5,171万3,640円、補助金650万7,000円あります。事業の内容ですが、(1)、子ども農山漁村交流事業として3つの事業

を実施いたしました。①、漁村ホームステイの実施、②、子どもたちによる広尾産品を利用した商品開発の実施、③、親子ホームステイの実施。

23ページをお願いします。

(2)、受け入れ小学校での事後交流と学校給食への海産物提供事業として、3つの事業を実施いたしました。①、受け入れ小学校の学校給食への海産物の提供、②、受け入れ小学校の栄養教諭と連携した学校給食の取り組み。

24ページをお願いいたします。

③、漁村ホームステイ事後交流事業。

(3)、絆と繋がりによる広尾町フェアの開催と地域商社機能構築の検証事業として、2つの事業を実施いたしました。①、広尾町フェアの開催。

25ページをお願いいたします。

②、地域商社機能構築の検証事業。

26ページをお願いします。

(4)、国費に依存しない持続可能な仕組みづくりを目指した調査事業を実施いたしました。①、持続可能な仕組みづくりの調査検討と漁村ホームステイの取り組みの発信。

30ページをお願いします。

事業番号11、公共施設等総合管理計画策定事業、(1)、公共施設等総合管理計画策定業務であります。インフラを含む公共施設等の全体の状況を把握し、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するものであります。また、本計画を策定しない場合、公営住宅事業、港湾整備事業などで使える社会資本整備総合交付金の配分が受けられなくなる可能性があるため策定をいたしました。事業内容、事業費については、記載のとおりでございます。

次に、同じく30ページであります。

事業番号12、広尾丸山テレビ中継放送所補修事業、(1)、広尾丸山テレビ中継放送所補修工事であります。平成27年10月の暴風による倒木の影響で損傷したテレビ中継放送所の伝送線路の架空付設、受信所障がい木撤去、受信所補修工事を行ったものであります。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、32ページをお願いします。

事業番号14、移住体験住宅貸付事業、(2)、クリエイティブ人材移住促進事業であります。広域連携事業として十勝管内全市町村が参画して取り組んでいる事業であります。首都圏の専門的な知識やスキルを有する人材をターゲットに、SNSを活用した情報発信などを実施し、移住促進につなげる事業に対して負担金を支出したものであります。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりであります。

次に、203ページから204ページをお願いします。

事業番号1、その他公共施設災害復旧事業であります。

(1)、平成28年4月18日に発生した暴風により被害を受けた施設等の修繕等を行ったものであります。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりであります。

次、(2)、平成28年8月発生の台風により被害を受けた施設の修繕を行ったものであります。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりであります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

1、委員長(小田) 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長(雄谷) それでは、私のほうから、ふるさと納税推進費について説明させていただきます。

決算書、98ページ、99ページをお願いいたします。

このページの一番上段でございます。8節報償費、ふるさと納税謝礼で291万1,600円の不用額が生じております。これにつきましては、子ども農山漁村交流事業に係る返礼品が見込みを大きく下回ったことによりまして多額の不用額が生じております。続きまして、その4つ下です。12節の役務費でございます。賃金から通信運搬費に26万7,000円の予算流用をしてございます。これにつきましては、郵便料、郵便局の払込票、ワンストップの受付送付用の郵便料の積算におきまして違算があったため、予算が不足して予算流用を行ったものでございます。

私からの説明は以上になります。

1、委員長(小田) 西脇税務課長。

1、税務課長(西脇) それでは、私のほうから、税務課所管分についてご説明申し上げます。

初めに、決算書の100ページ、101ページをお願いいたします。50万円以上の不用額についてご説明申し上げます。

2款2項2目賦課徴収費の23節であります。ページの下の方になります。償還金利子及び割引料であります。ここは主に法人町民税等の還付用に予算を確保させていただいているものであります。28年度につきましては、結果として338万7,844円が不用額となったものであります。

次に、主要な施策等説明資料のほうをお願いいたします。

47ページをお願いいたします。47ページの下半分のほうです。

十勝市町村税滞納整理機構の関係であります。

平成28年度は、継続分を含めまして13件の引き継ぎを行っております。各税目ごとの引き継ぎ額、収納額、未納額、歩合、収納率でありますけれども、記載のとおりとなっております。また、機構の運営分担金につきましては、表のすぐ上、説明文の3行目になりますけれども、記載のとおり一般会計、国保会計を合わせまして132万9,000円ということになっております。

以上であります。

1、委員長(小田) 次に、齊藤住民課長。

1、住民課長(齊藤) それでは、繰越明許費につきまして説明させていただきます。

決算書の102ページ、103ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。このページの上から6段目になります。19節負担金補助及び交付金の57万6,000円の繰越明許費となります。地方公共団体情報システム機構負担金でございます。これにつきましては、個人番号カードの発行枚数が想定より少なかったため、平成28年度割額を平成29年度へ繰り越しするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費から2款総務費までに対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 私のほうから、説明資料21ページの関係であります。

総務費の7目企画費、事業番号1番、要望書の関係の中で、産業建設の中の一般道道音調津陣屋線の整備促進について、このことについて防災対策からも急務な西広尾川の橋の工事が28年度も進められました。その進捗状況と今後の見通しはどのようになっているかお尋ねします。

それから、説明資料22ページ、事業番号5番、子ども農山漁村交流事業の關係の事業の内容（1）、子ども農山漁村交流事業について、その中の①、漁村ホームステイの実施、③、親子ホームステイの実施の關連であります。

質疑は、ここに書かれているように、本町の概要や漁業のことを伝える教材を作成し、学校を通じて子どもたちに事前配付したと。それから、また町内の散策や漁業体験あるいは漁村生活体験のほか、農家が経営する牧場で搾乳やバターづくりなどを体験したとありますが、この体験のほかに広尾町のノウハウだとか、あるいは観光マップなどの受け入れ先の方がみんな共通で活用できる、そういうものを作成して配付した経緯はあるかどうかお尋ねしたいと思います。

それから、決算書91ページです。

19節負担金補助及び交付金の關係の不用額のところの關係と説明資料39ページが關連であります。事業番号4番、自主防災組織育成事業の關係であります。

決算書の91ページの不用額については、先ほど説明がありましたけれども、平成28年度の予算で84万1,000円という予算を組んで支出済額がこのとおり13万7,247円となっております。先ほどは年度内に無理な、町内会が自主防災の結成ができなかったということも説明があったのですが、この執行率が約16.4%という低い執行率ということについて、過大積算というふうにはならないのかなと思っていますけれども、今後のこの見通しについてお聞きしたいと思います。

それから、説明資料の39ページの關係では、結成団体数については平成24年、25年度は大幅な移動があったのですが、平成26年度、27年度、今回の28年度と3年間は17団体として過去3年間に変化がないという状況であります。平成28年度予算は68万5,000円、2団体に交付金2万3,600円となっております。そこでここに書かれている自主防災に対して防災活動費として助成をしたとなっております。その防災活動費の内容について説明をお願いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 初めに、一般道道音調津陣屋線の整備促進の關係についてであります。

国道336号が通行どめになった際の海岸線集落の迂回路として、現在、西広尾川の橋梁の工事をしているところであります。本工事は平成25年から始まり現在5年目となりますが、完成には至っておりません。橋脚工事は平成28年度で完成をしております。上部構造工事は平成29年度中、今年度中に完成見込みであり、音調津陣屋線の全体の完成は平成30年度の見込みとなっているものであ

ります。

続きまして、自主防災組織の関係でございます。

自主防災組織、平成28年度現在、結成団体は最近新たな結成がなく、17団体で組織率が37.6%となっております。ただし、今年4月になりまして1団体が結成をしました。17団体から18団体になり、大きな町内会だったものですから、組織率が46.1%、大幅に組織率が伸びたものでございます。

それと、防災活動の事業内容でございます。昨年2つの団体で活動事業を行っております。1つの団体につきましては、避難伝達訓練の実施、避難訓練の実施、要援護世帯安否確認訓練の実施を行ったものであります。もう一つの団体は、心肺蘇生実技の訓練を実施したものでございます。

ホームステイの関係につきましては、補佐のほうから説明をいたします。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、2点目の漁村ホームステイの関係、ご説明申し上げます。

先月21日から23日の3日間の日程で、漁村ホームステイを行いました。荒川区立尾久西小学校の5年生56人を13軒の漁家が受け入れました。受け入れ2日目の午前にタイミングがよく広尾川でサケの追い込み捕獲作業が行われておりましたので、広尾漁協のご配慮をいただき、5軒の家族とそれぞれの子どもたちが捕獲作業を見学し、その後、さけ・ますふ化場の見学をすることができました。また、その日の午後は、音調津で受け入れました全ての子どもたちを対象としました津波避難訓練を行いましたもので、その際もやはり広尾漁協の配慮でウニの種苗施設を見学することができました。

このホームステイ事業は、漁村でのありのままの生活を体験させることをコンセプトとしており、漁家の方々がそれぞれ工夫を凝らし、それぞれの考えで子どもたちを受け入れていらっしゃるのですが、何をさせてあげればいいのか、あるいはどこへ連れていけばいいのかという声もあるのも実情です。そこで、ホームステイ受入協議会では、受け入れのアイデア集という資料を作成しました。これはあくまでこれまでの受け入れの経験から受け入れ漁家のアイデアをまとめたもので、その中で外に出かけて何かができること、あるいはご指摘ございました漁業施設の案内、名称といろいろ外でできるアイデアが記載され、ご指摘いただきました施設のマップというものは配付してありませんけれども、この資料を漁家で共有し、受け入れに役立てております。

以上でございます。

1、委員長（小田） 山谷委員。

1、委員（山谷） 自主防災のほうの関係の2次質問を先にさせていただきます。

今いろいろな防災活動費の内容について説明を受けたわけですが、ちょっと角度を変えてその部分なのですが、どういうことかという、例えば自主防災組織があります。災害によって停電だとかが起きます。そのときに発電機も起こします。そうすると、発電機を稼働した場合にガソリン代、それからポータブルのストーブを使うと灯油がかかると。そんなような燃料代はどうなるのだろうかという声をちょっと聞き及んでおります。そんなことに対する対応はどのようにしているのか、あるいは申請だとかそれもしなければいけないのかとか、あるいはこれからはそのこと

についてはどうなるのかということをお尋ねします。

それから、今、2点目は子どものホームステイの関係であるのですが、私がお聞きさせてもらったのは、もっと具体的に言わなかったかもしれませんが、子どもたちを受け入れた方が、広尾町内のどこにどのように連れて行ってあげたらよいのかとか、あるいは悩む、例えば襟裳岬へ連れていったほうがいいのかとか、花畑牧場へ行ったほうがいいのかとか、あるいは広尾町の中のサンタランドとか博物館とかそういうところとか漁業関係だとかいろんなそういうものを、受け入れた親御さんが共通して、もしできればこういうところに体験させてあげてくださいとかという、そういう共通的な、受け入れた人がそれを活用できる、来た子どもがある程度話題になったときに共通したところを経験できる、そういうことに対する配慮が必要でないかということ、必要と言ったら私もちょっと質疑ですから、それに対しての対応、用意はいかがかということをお聞きしたいと思います。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 自主防災組織の防災活動事業の関係でございます。活動事業の場合につきましては、参加者1人につき200円の交付金がございます。その中で賄ってもらおうというのがまず1点と、実際に災害が起きて燃料代等かかる場合については、当然これは役場企画課のほうで支給をするというふうになっているものでございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） ご指摘いただきました町内の施設等をまとめた資料はまだ作成しておらず、実際配ってはおりません。先ほど申し上げましたけれども、受け入れた漁家の方々の経験から出たアイデアをまとめたアイデア集というものは共有しております。その中に、外に出てできることということで、本当に散歩をするとか、あるいは港で水揚げを見学するとか、あとサンタランドに行くとか、一緒に買い物に行くとか、通常の日常生活でも行われるようなことを記載しております。これは漁家の方々がこういうものを用意してほしいという要望がありまして、事務局で用意したものでございます。ご指摘いただきましたことにつきましては、今後また受け入れ漁家の方々とも相談しまして、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

浜野委員。

1、委員（浜野） 私は、2点質問いたします。

1点目は、主要な施策説明資料22ページ、事業番号4、人材育成事業、ひろお未来塾フォローアップ事業が載っておりますが、この委託事業に関してであります。後の質問に関係しますので、まずお聞かせください。今年配付された未来塾2期のあのパンフレットでございますが、使用されている写真、あれは若者がジャンプする写真を掲載されておられました。あのパンフの写真はどう見ても広尾の風景ではないのではないかと感じたのでございます。その点についてどうでしょうか、まずお聞かせください。

2点目です。主要な施策説明資料28ページ、事業番号6、地域おこし協力隊コーディネート事業

がありますが、本町に籍を置く協力隊員の行動をチェックし、活動の内容を指示するのに約500万円の委託料が支出されてございます。協力隊員の活動を指揮管理あるいはプランなどの集積は町が行うものではないでしょうか、お聞かせください。

今の2点についてお願いいたします。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 初めに、第2期ひろお未来塾の開講説明会のパンフレットの関係でございます。第2期ひろお未来塾は、まちづくり人材育成事業としまして、平成29年度から30年度までの2か年で実施をする事業であります。現代社会では自分で考え、互いに協力し、知恵を出し合い、さまざまな挑戦を行動に移し、最後までやり抜く力が求められております。第2期ひろお未来塾では、学び、考え、つながる輪を提供し、講座やワークショップを通して社会を生き抜く力を育むことを目的としております。

ご指摘の開講説明会のパンフレットの写真につきましては、無料のフリー写真素材でありまして、「飛躍」というタイトルの写真であります。写っている場所、人については広尾町、広尾町民ではありませんが、タイトルどおり第2期ひろお未来塾のイメージに合致しているというため、内部で協議し採用をしたものであります。

続きまして、広尾地域おこし協力隊のコーディネート業務の関係でございます。このコーディネート業務については、総務省の地域おこし協力隊推進要綱の中に、報酬以外にも活動に要する経費が認められております。その経費の上限は1人200万円となっております。このコーディネート業務の内容でございますけれども、隊員の活動用の車両の借り上げ、パソコン・携帯電話の借り上げ、また、物品の購入、それと住居に関する居住費、または研修に参加する旅費などもこの中に含まれているものであります。この委託料の内訳金額でございますけれども、車両費につきましては全員分で77万5,000円、パソコンの借り上げ代といたしまして31万円、携帯電話の借り上げ代として15万5,000円、研修旅費といたしまして10万円、居住費といたしまして28万5,000円、消耗品といたしまして15万5,000円、活動用のPR広告といたしまして9万3,000円、そのほかにこのコーディネートを委託するという事で、人件費で234万円となっております。

以上でございます。

1、委員長（小田） 浜野委員。

1、委員（浜野） 1点目のパンフが配付されたのが今年の5月でございますから、多分29年度の予算だと思えますけれども……

1、委員長（小田） 浜野委員、今のパンフレット云々については、今回の決算認定のお題目ではございませんので、できましたら、もう一つのほうについては質問を受けますけれども、できたら次年度、来年度の決算認定で改めてそれを質疑を受けたいと思えますので、よろしく願います。

1、委員（浜野） わかりました。

決算には直接関係はないのですが、聞きたいのは、これらの事業はプランニングを行っている会社に委託をしている事業であろうと思えます。これまでに数年間、広尾町の事業にかかわってきた業者でもあり、事業番号5などいろいろな事業を委託している業者ですから、今までかなりの数千

万円もの委託費を町から支払ってございます。ひろお未来塾のパンフに広尾町以外の写真を提案してくるということ自体が疑問を感じるわけでございます。これまでの委託業務そのものについても誠意を持ってコーディネートされたかどうかと、また気がかりになるわけでございます。

そういうことはないとは思いますが、現在のところ、本町においてはどの事業についてもそれぞれ徐々に成果が見えつつございます。私たち、議会懇談会でもホームステイ事業などを評価し、今後も継続をとという声が聞かれました。補正予算の審査においても論議されましたが、私が話をしたいのは、これまでの委託事業について、業者に丸投げということではないとは思いますが、業者に丸投げのような形ではなく、担当者も意見を言い、業者側の提案をしっかりチェックできたのかどうかのなところでございます。ソフト面に多い事業ですから、専門的なノウハウは必要だとは思いますが。その点、担当職員の方もしっかり勉強して力をつけていただき、アドバイスが必要であればそれなりの助言を受ける、また、他方面との調整など職員として限度があることは委託もやむを得ないことだとは思いますが。100%とは言いませんけれども、手づくりでできることはどんどんやる、そんな意気込みが感じられる事業にしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、2点目の協力隊コーディネート事業ですけれども、事業者が協力隊員の日報等をチェックし、活動の指示、評価をしているという話を聞きました。それは報酬を支払っている町が行うべきであろうと私は思います。

(「そうだ」の声あり)

事業に委託料を支払ってまでするべきことではないのではないかと。少なくとも28年度の事業報告ではそう感じました。私が言うまでもなく、協力隊員は地域の魅力を発掘し、まちづくりや活性化にみずからの意見、プランを提供し、ひいては町に残って事業展開を行おうとする意欲のある方ですから、自由な発想を尊重すべきではないかと考えます。広尾町の協力隊員が業者の管理下におかれているように思いましたので、お聞きいたしました。

よろしく申し上げます。

1、委員長(小田) 休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

再開いたします。

長田企画課長。

1、企画課長(長田) 全体的な委託事業についてのご質問だと思います。

この委託の部分につきましては、職員でできることは職員で実施をしていきたい、また、内容等を精査いたしまして、職員でできない部分、そういう部分もございまして、そういう部分については委託をさせていただいているところでございます。

また、この事業、特に地域おこし協力隊のコーディネートの委託業務でありますけれども、隊員

の委嘱につきましても委嘱から約2年を経過したところでございます。この間、職員につきましても、一定程度コーディネート業務等のノウハウ、習得をしたところでございますので、次年度より職員対応を念頭に検討していきたいというふうに考えております。

よろしくお願いたします。

1、委員長（小田） 浜野委員。

1、委員（浜野） 今の長田課長のお話ですけれども、来年からはなるべく職員で頑張っていくということで、私もそれでいいと思います。何も事業というのは100点とらなくてもいいのです。広尾は広尾らしい、自分たちでこの事業をこれだけやったのだと。例えば大きな話、委託費に3,000万円、5,000万円行って、その事業が成功したとしても、委託業者に頼まないで広尾の町の職員がやったとすれば、それだけの委託料が浮くわけですから、出ていかないわけですから。例えば本当に、今、相撲をやっていますけれども、8勝7敗でいいのですよ、15勝全勝しなくても。私はそう思います。

よろしくお願いたします。

1、委員長（小田） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） それでは、私のほうからは4点ほどちょっと質問したいと思います。

主要な施策説明資料のP21、企画費、事業ナンバー1、要望書について伺います。

1点目ですけれども、毎年これは町民の方々からいろんな分野から言われていることなのですが、国道の整備促進の中に草刈りの要望とありますけれども、これは町のほうからも再三要望はされていると思うのですけれども、この受け入れのほうはどうなっているのでしょうか。本当に特に国道沿いの法面、イタドリなど本当にもう、体にいいという話は聞いたことはあるのですけれども、とてももう背丈が伸びて大変見苦しい状態になっているところです。また、町道との交差点でも、見通しが悪くて秋になると動物の飛び出しなんか重大な、そして衝突事故も起きているようです。あのような状態では、急な飛び出しを回避するという事は難しいことだと思います。町の要望に対して、具体的な国道周辺環境整備をどのように進めているのか、草刈りは年に何回するのかなどといった具体的な、国のほう、道のほうと協議の回答はあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

また、2点目になりますけれども、道道音調津陣屋線の整備促進、これは山谷委員と重複するかもしれませんが、災害に備えた路線の整備として広尾橋を渡らなくても西広尾川に橋をかけ、市街地への迂回路を整備することが目的と聞いております。私も先日見に行ったわけですが、橋脚は完成している、そしてビニールシートで覆われているだけで、あとは上部工事ができれば完成ということなのでしょうけれども、工事している方も誰もいませんし、こういったことはいつごろになるか、先ほどお話ししていましたが、まず災害は予想できません。工事がおくれている理由についての、もう一度ですけれども、道のほうから何かお話があるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

また、3点目になりますけれども、これは自主防災組織事業、39ページの事業ナンバー4ですね。防災に関する保管庫が設置されているところも、私もちょっと町内いろいろなところを見てきたわけなのですが、草がぼうぼうになっているのですね。こういったことは町の方ご存じかどう

かわかりませんが、やはりいざというときには大切なことですので、一度見に行つてその草の状態を見ていただきたいなと思つております。

あと、4点目ですけれども、資料44ページの事業番号1の交通安全指導員の配置なのですけれども、昨年もちよつと質問させていただきましたけれども、今年は本来3名要るところを2名しか応募がなかつたということなのですけれども、これは27年度とまた同じ状況ということですね。指導員の待遇改善について申し上げ、時給の見直しなども少しあつたようなのですけれども、やはり何か私たち思うには、1日中拘束されるというか、朝、夕、お昼ですか、そして雨の日とか風の日、1日拘束されるということは、もう本当に子どもたちの安全を見守るという立場からこの待遇改善はもう少し必要ではないかなと思つたのですけれども、いかがでしょうか。

以上、4点で質問を終わらせていただきます。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） まず、1点目の国道の草の状態のご質問です。国道の整備促進に関する要望ということで、その中で草刈りについて要望をしているところでございます。国道の草刈り、植樹ますの管理、行き届いていない箇所、多数ございます。交通安全対策の観点、また景観上、好ましくないという状況が見られるため、本年度についても文書により要望しているところであります。昨年28年は8月にこの徹底をしていただきたいということで、広尾道路事務所の所長さんのほうに要望書、今年度も7月に要望書を出し、回答は今まで文書でなかつたのですけれども、今年度初めて8月にこの徹底についての回答をいただきました。その内容でございますけれども、もう少しやっていただきたいという思いはすごくあるのですけれども、年1回の実施ということでありまして、あと交通安全上の問題もございまして、交差点については情報をいただければ複数回の実施をするという内容でございます。たまたまその後道路事務所の所長、来庁することがございまして、町長ともお話をし、町長から再度強く、1回ということでは景観含めて安全対策もできないということで、複数回頑張つて予算をとつていただいて、複数回の草刈りの実施を行つてほしいということで強く要望したところでございます。

続きまして、一般道の音調津陣屋線の整備促進ですけれども、先ほども山谷委員のときにも説明をさせていただきました。当然、海岸線の集落の迂回路として早急に橋梁を含めて道路のほうの完成をしていただきたいということで、橋脚の部分については28年度完成をしております。上部構造部分、上の部分なのですけれども、土現のほうに確認したところ、29年度今年度中に完成する見込みであると、その予算の補正がついたということで、これから作業のほう、工事のほうが実施されると思つております。また、この全体の陣屋線の完成見込みについては、平成30年度の完成を見込んでいるというようなことであります。

それと、防災保管庫の周りの状態であります。私ども、保管庫について逐一確認をしております。職員としてそれは見ておかないとお願いもできないので、早急にその状態を確認して、ひどいようであれば町内会のほうに草取り含めてお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 交通安全指導についてでございます。

ご指摘のとおり28年度は3名の予算を確保しておりましたが、1名の欠員のままでございます。報酬についてなのですが、28年度につきましては1時間当たり1,160円となっております、ただし1日午前中1時間、午後1時間ということで、それでもなお1日の拘束となってしまいますので、なかなか難しいかなと思っておりました。それで、待遇改善のご指摘がありまして、平成29年度から報酬単価を1時間当たり1,400円とさせていただいたところでありまして。しかし、いまだに1名の補充はできていないところでございます。さらなる待遇改善というようなご指摘でございましたが、なかなか29年度に上げさせていただいた段階で、さらなる待遇改善というのは難しいとは思っております。いずれにしても1名の補充につきまして、何とか関係者のつても幾らでも頼りながら補充していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（小田） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 草刈りの件なのですけれども、これは本当然管理者側の責任だと思うのです。そして、こうやって南十勝夢街道、シーニックバイウェイということで、本当に言っているほうが、美観、景観を大事にしよう、そして少しでも観光のほうに結びつけようということで行っている事業なのですけれども、私は町のほうに強く言うつもりはないのですよ。ただ、シーニックバイウェイとうたっている責任が向こうにあると思うのですけれども、本当に再度そういったところで草刈りのほうも強く要望していただければと思います。よろしくお願いします。

それから、2点目の音調津陣屋線の整備についてですが、西広尾川にかけられる橋については音調津、美幌、フンベ、山フンベ、中広尾地区から避難される方は一刻も早い完成を望んでいるはずです。また、中広尾地区では、この橋の完成によって待望の上水が供給されるわけですから、北海道に対しても地域の事情をしっかりと伝えるべきだと思います。いかがでしょうか。この点については理事者から何かあればご答弁願います。

防災組織については、緊急時に対応できるようにぜひよろしくお願いします。

交通安全の関係については、大変な仕事ですので、ますます見直し、進んでいただければと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） ただいまご質問のありました音調津陣屋線の早期完成の部分であります。萬亀山委員おっしゃるとおりでございます、音調津、それから美幌、フンベの海岸線に住んでいる住民にとりましては、命綱というようなところでございますので、その辺、道にしっかりと、今までも申し上げておりますけれども、今後も引き続きしっかりと意見を述べさせていただきたいというふうに思っております。

また、国道の草刈りの関係のお話もありましたけれども、これもおっしゃるとおりでありまして、課長のほうからもお話ありましたように、再三にわたって開発局のほうには要望しているところであります。交通安全上、そして景観の問題を含めてしっかりとまた要望させていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 最初に、今もあつた国道の草刈りの件ですけれども、ちょっと極端なことを聞きますけれども、国の部分ですから、当然、国に要望して国がやるのは当たり前なのですけれども、例えば長雨とかあるいは休みが、公務員の方が動ける日にちが3連休、4連休になつた場合に、これは交通安全上いわゆる人命にかかわる問題であるというふうに町がその草刈りに関して思つたのであれば、ちょっと縄張りが違ふのだけれども、町が国の許可をとつてやるというようなことというのは、この要望の中ではないと思うけれども、そういうところまで、大事なことなので、そういう可能性はあるのかどうかということを1つ、決算委員会の中ですけれども、聞きたいと思ひます。

それが1つと、あと次に、農山村の交流事業の関係ですけれども、先ほど同僚委員からもいろいろ質問ありましたが、私は8勝7敗ではちょっと不満で、11勝ぐらいはしてもらわないとということで、ちょっと細かく聞かせてもらいたいと思ひます。

22ページのところからスタートして、それぞれ4つの項目がかなり長いページにわたつてありますけれども、本当であればこの文字もいいのだけれども、数字的な部分をもう少し多くしてもらえれば、より実態が、とりわけ委託事業なのでわかつたのではないかなと思ふのですけれども、それはそれとして、ここで聞かせてもらえればいいのですけれども、この1、2、3、4のそれぞれの項目ごとに、例えば人件費は何人で幾らとか、あるいは、子どもの旅費はここには入っていないと思ふのですけれども、そのほかにいわゆる先生方とかそういう旅費なんかもこの中に入っていると思ふので、その辺は何人で幾らかかつてというようなことも教えてほしいし、それとあとフェアなんかもありますね、この広尾の産品を積極的に売りたいということで、都内の某所でお客さんにアピールしたということですが、これもかなりの、これはたしか予算のときにも聞いているので、何百万円単位のお金をいわゆる場所代ということで支払つたかと思ふのですけれども、その辺についても教えてほしいと思ふし、あるいはまた給食の原材料の内訳ですね。大体何匹ぐらいで幾らぐらい、単価幾らぐらいというのも、同一のものが多かつたでしょうから簡単かと思ふのですけれども。

先ほどの会場についてちょっと前後しますけれども、何坪ぐらいで何百万円だったのかということも教えていただきたいと思ひます。

それと、28ページの最初のところに先ほどもこの地域おこし協力隊のところがあつたのですけれども、これ345万6,000円何がしということになっていますけれども、これはたしか1人25万円掛ける12の300万円を超えていますけれども、どのような内訳なのかということも教えていただきたいと思ひます。

以上です。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 初めに、国道の草刈りの関係でございます。委員おっしゃるとおり、本当に見苦しいというか景観上、また、交通安全上非常に好ましくない状況が見られておりますので、引き続き要望をしていきたいというふうに考えております。また、町でできないのかということな

のですけれども、なかなか町でというよりも、実際には委員も知っていると思いますけれども、消防のところの花壇のところの草取りについては、町内会連合会の事業として年2回実施をしております。本年度については新たにシートを張ったものですから、2回目の草取りを実施せず景観も保てるということで、見苦しいところについては、企画担当のほうで何日かかけて草をとったという経緯もございます。

それと、協力隊の関係の報酬等の部分の金額の内訳でございます。この345万6,275円の内訳でありますけれども、まず報酬で300万円、健康保険料15万8,431円、厚生年金の保険料が28万1,344円、雇用保険料が1万6,500円、合計で345万6,275円となっているものであります。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 2点目なのですけれども、1から4、この4つの事業の各人件費についてでございますけれども、ちょっと今、全体の人件費はこの委託に係る、つまり1から4を全て足したものの人件費につきましては969万7,773円となっております。それで、各それぞれの人件費は積算しないとわからないので、ちょっとお時間いただきたいと思います。済みません、これについてはお時間をいただきたいと思います。

それから、広尾町フェア、にっぽりマルシェで行ったときの会場使用料ということなのですけれども、これにつきましては、当初設計の段階では60万円を見込んでおりました。この設計の段階で60万円を会場使用料ということで見込んでおりましたけれども、荒川区のほうと打ち合わせして、実際にこの必要な費用が結構60万円では足りず、例えば調理器具のレンタルとかテントのレンタル、それから警備員の配置等、そういったもので最終的には300万円の支出となりました。それから、使用した会場の全体の面積が何坪かということについては、今ここでは押さえておりません。申しわけございません。

それから、尾久西小学校と平井小学校の学校給食への海産物の提供に係る食材の内訳ですけれども、全てシシャモと昆布という内訳になっています。それから、それぞれの内訳につきましては、江戸川区の平井小学校が1食当たり400円で600人分、それから尾久西小学校、これにつきましては2回提供しております。1回目につきましては1食当たり400円が600人分、2回目につきましては1食当たり400円が500人分となっております。

済みません、1点目の各項目ごとの人件費を申し上げます。まず①は336万9,227円、それで②、178万4,590円、③、364万4,163円、④、89万9,793円でございます。合計しますと969万7,773円でございます。

以上です。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 先日も人件費に関して3万5,000円、4万5,000円、4万5,000円ではなかったか、かなり高い金額、いや高くない、安い、いろいろ論議があったわけなのですけれども、これではちょっと、人数掛ける幾らという金額がないと聞いてもこれは判断のしようがありません。

それと、旅費に関してもたしか町費も使っていますねというふうに聞いたと思うのですけれども、これについては出てこなかったの、これも子どもたちの旅費はここには入ってこないわけだから、

そのほかの人の旅費、打ち合わせ関係だとか、その辺の人数とか、その辺についてもちょっと詳しく知りたいのですけれども、何かもう少し具体的な数字を得られるものが私は必要なのですけれども、その辺どうですか。これからまだ昼になるには早いですけれども、もう少し具体的な数字をいただかないと、私としてというか、委員として私個人としてはちょっと質問のしようがないのですけれども。

それと、あと坪数についても何坪かわからないというのも、これもすごいことだなと思うのです。先ほど60万円の予定が300万円になった、これはちょっと準備の何もかも、申しわけないけれども、申しわけなくはないと思うのですけれども、その予定がいろんな予定で、はい、300万円になりましたと、これはちょっと計画も何もあったものではないと思うのですけれども、その辺についてももう少し具体的に教えていただく用意はないですか。

以上です。

1、委員長（小田） 暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

再開いたします。

委員長のほうから。質問の^{おだ}委員のほうには細かい資料が届いているということを知りましたので、その具体的なことについては手元にある資料をもって質問いただきますよう私のほうからよろしく願いいたします。改めてその質問の資料云々ということではなくして、手元にいただいている資料に基づいて、何か不審なところがあれば、それに基づいて質問いただければと思っております。

^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） この委員会の公の場ですから、本来であればそちらからの回答が事実、事実というか答弁、お答えというか説明の内容となるものであって、というのは、例えば2行3行で済むならいいけれども、大変この5,000万円の内訳が多岐にわたるので、私は基本的な部分ですね、人件費、旅費等についてはやっぱりきちっと数字をあからさまにここですること、私だけが数字を知っていて、そちらでやりとりということを私は避けたいと思ったのでね。今後これについてはちょっと問題になるところだと思うので、とりあえず今時間もなくなってくることで、各項目ごとに質問したいと思うのですけれども。

先日と同じように、例えば子ども農山漁村交流事業の荒川区小学校の漁村ホームステイ、ここに關しては、企画運営管理の従事者ということでAさん、Bさん、Cさん、Dさん、4人の人件費が入っています。それで、Aさんは37日間掛ける3万5,000円ですね。37日間も従事者として入ってきて、Aさんは37日掛ける3万5,000円ですから129万5,000円ですね、これが先ほどの900万円の一部ですね。そして、Bさんという人は15日間で、この人は2万5,000円の人ですから37万5,000円。Cさんは受け入れ作業とか取材なので32日掛けることの2万円で64万円。そして受け入れる方のD

さんは4日働いて2万円で8万円ということなのですから、この金額も実際に町としてはこの37日間のことについて、どのように把握されて、なるほどこれが3万5,000円掛ける37日分だというふうなことを思ったのか、その辺聞かせてほしいのとそれと、あと荒川区の担当者の広尾町視察ということで、これ入ってくる前の、この事業の前に5人の人が来ていますね、広尾町に。そして、その人に、これちょっと何泊しているのかわからないですけれども、8万円で40万円払っています。そして、そのほかに荒川区との打ち合わせで一式ということで50万円入っていますね。ホームステイ事業の学習教材について、つくったわけでなくて、これは打ち合わせだと思うのですけれども、教材の作成費ですから、失礼、作成ですね、これで50万円。これ、どのようなものをつくったのか、非常に高額になりますね。

そしてあと、この同じ農山漁村交流事業の中でそのほかに、そのほかにですよ、企画運営管理で2日間掛ける3万5,000円の人、Bさんが8日間掛ける2万5,000円、この人2人も企画運営管理ですね。これも実態がどんな実態だったのか、ちょっと知りたいと思いますね。

そのほかに、そのほかにですよ、専門家への謝金、モデル商品化で、これで30万円、そして商品開発で50万円、物すごい金額がこの子どもたちの商品開発、子どもたちがいろいろ考えていくのは無料だと思うのですけれども、プロの専門家がいろいろアドバイスしたと思うのですけれども、この合計の80万円というのも、こういう商品開発においてアドバイスはあるかもしれないけれども、本来的に昆布だとかシシャモであれば、広尾町の昔からおられる方のノウハウで事足りるか、あるいはアドバイスしていただくにしても、こんな80万円もかけるようなアドバイスが果たして正当だったのかということが疑問なのですけれども、そのことも聞きたいし、そのほかに荒川区の親子のホームステイ、これも8日間掛ける3万5,000円、あるいはBさんレベルで2万5,000円とか、いろんなお金が入っています。これについてもきちっとお答えいただかないとまずいと思うのです。

そしてあと、そのほかに給食関係の教材費で100万円というのもありますね。これも2回提供して。これもどのような教材をつくったのか。

それと、あと荒川区小学校との事後交流、このホームステイ事業が終わった後にまた事後交流しています。それは、企画運営管理で10人掛ける3万5,000円で35万円、そして企画運営管理でBさんが4日掛ける2万5,000円でこれ10万円、そのほかに作業とか取材で14人掛ける2万円で28万円。こういうこれも先ほどの900万円のうちだと思うのですけれども、これも物すごい金額ですけれども、実態を捉えているのかどうなのか、その辺ちょっと教えていただきたいのと、それと広尾町フェアですね、このコーディネートも、これに対する広尾町フェアに関する企画運営管理もAさん3万5,000円、Aさんが3万5,000円でBさんが2万5,000円でCさんは2万円と、この3ランクなのですけれども、それでちょっとある程度頭に押さえていただければいいのですけれども。Aさんは5日間で35万円、Bさんは19日間で2万5,000円で47万5,000円、そしてCさんは10日で2万円で20万円、そのほかに作業で2万円の人が5人の作業で10万円、これも東京あたりで雇用というかお願いしたのであれば、やはりちょっと金額的に時給計算していくと、徹夜までしたのかどうかは別だけれども、これもすごい高いと思います。多分作業ですから、専門的なあれはないと思うのです。

そしてあと、実施コーディネートということで旅費が15人、そのほかにですよ。それで150万円、

1人10万円ですよ。これ旅費ですから、あと何泊したのかわかりません。これもどういふふうにして払ったのか、非常にすごい金額だと思うのですね。それで会場費は確かに60万円はありますけれども、そのほかにプロモーション費というのが150万円、どんなプロモーションだったというのか、これも専門的な知識で150万円のどういふようなものだったのか、これも知りたい。そして、イベント用の資材費とかあとイベント用の物品、これは30万円だけれども、これも項目的には簡単に出ると思うのですけれども。

そのほかに広尾町の料理人の旅費20万円は、これは広尾から行かれたのだと思うのですけれども、あと動画もつくっていますね、100万円。これはテレビで流したのかどうかわかりませんけれども、これもできれば見たいなと思います。

そして、あとパンフレットも100万円かけていますね。これもどのようなものか、もしあれでしたら、そちらからこんなのだということがかざしてくれればよいと思います。

そのほかに地域商社の機能構築の検証ということで、これについてももちろん企画運営管理で3万5,000円のAさんが23日分、そして、58日分のBさん、この人が2万5,000円、これ145万円、もうすごい人件費がかかっていますね。5,000万円のうち900万円だから5分の1は人件費だから、このぐらいにはなると思うのですけれども、そのほかにあとやはり旅費が出ています。そして、あとは「広尾食べる通信」創刊というのがあって、何かパンフレットか何かつくったのですかね。これも一式で300万円。

そして、モデル販売実施費に首都圏の商業施設を借りたと思うのですけれども、これが700万円ですね。これ何坪で何日だったのか、すごい金額を払っていますけれども、そういう施設を借りた坪当たりの家賃として、幾ら東京でもすごい金額だと思うので、これもちょっと具体的な数字がないと、とつても決算できないと思いますけれども、どうですかね。

そして、これのモデル販売コーディネートで旅費6人分でこれも100万円。湯水のようなお金が流れて出ていると思いますけれども。

そしてあと、そのほかにもいろんな、全部で4つの項目がありますから、国費に依存しない持続可能などうのこうの、これもほとんどすごい金額が出ていまして、かつ1つ教えてほしいのですけれども、たくさん教えてもらうのですけれども、私いただいたこの書類の中に設計金額というのが出ているのですね。これ多分プランをしたときの金額だと思うのですよ。それで、例えばある部分のところでは人件費なんかについてすごい不思議だと思うのは、例えば1つの項目でAさんがある学校給食での海産物提供のところでは、設計金額のところでは6日間掛ける3万5,000円で21万円、そしてBさんが30万円、そして学校給食の食材費が100万円とこうある。食材費はかなり数字的にはあれだと思うのですけれども、実際のそして契約金額というのが出ています。この契約金額というのは、多分実際に、多分どころか当たり前ですけれども、実際に町がこのプロダクション、これ多分ほとんどノースプロダクションに払ったお金だと思うのですけれども、設計金額と予定した金額と契約して実際に払った金額の差が、何十万円、何百万円という金額であるにもかかわらず、その契約金額の差額は、差し引きしてみました、いいですか。企画運営管理で21万円のところが20万9,952円、30万円のところが29万9,931円、あと100万円のところが99万9,770円、みんな設計金額と

契約金額を引いた金額が48円とか69円とか本当にわずかな金額なのですね。全部そうですよ。どうしてこういうふうになり得るのかなと思うのですよ。その辺も、ちょっと私が勘違いしている部分もあるのかと思いますが、軒並み教えてほしいと思います。

1、委員長（小田^{こだ}） 昼食のため、休憩いたします。

午前 11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

再開いたします。

宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、この子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業の委託業務の業務内容につきまして、詳しくご説明させていただきます。本事業につきましては、大きく4つに事業が分かれております。順番に説明させていただきます。

まず、1番目としまして、子ども農山漁村交流事業、いわゆる漁村ホームステイでございます。この事業をきっかけとして、都市部と交流し、産業振興等を図っていくという事業の趣旨でございます。説明申し上げます。

まず、漁村ホームステイの実施、これにつきましては、8月21日から23日までの3日間、東京都荒川区立尾久西小学校の5年生74人を広尾町ホームステイ受入協議会の漁家18軒が受け入れました。その際、本町の概要や漁業のことを伝える教材をあらかじめ作成し、漁村ホームステイ、来町される前に学校のほうにお送りし、子どもたちに配付をしております。ちょっと遠くから申しわけございませんけれども、これが教材のそのものとなっております。子ども、小学5年生でもわかるようなわかりやすい紹介となっております。

それから、2番目、子どもたちによる広尾産品を利用した商品開発の実施、これにつきましては、ホームステイで本町を訪れた際に、子どもたちによる商品開発のワークショップを行いました。そこで本町の昆布あるいはサケの粉末などを利用して子どもたちが好みのブレンドでおにぎりをつくって、それをもとに専門家、専門業者にお願いをして商品、最後に昆布のふりかけを制作しました。

それから、3つ目としまして親子ホームステイの実施、これにつきましては、7月28日から30日の間、2泊3日で27年度にやはりホームステイで受け入れました、東京都江戸川区立平井小学校の6年生の親子3組9人を漁家3軒が受け入れました。

続きまして、大きな項目の2番目でございます。受け入れ小学校での事後交流と学校給食への海産物提供事業でございます。

これにつきましては、漁村ホームステイを通して絆と繋がりを育んだ小学校の学校給食へ海産物を提供するものです。趣旨としましては、発達段階の子どもたちが町産のシシャモや昆布を食することで食や生産現場に対する関心を抱いてもらうことを大きな狙いとして実施いたしました。

提供した小学校は2校ございます。27年度に受け入れた江戸川区の平井小学校、それから荒川区立尾久西小学校。平井小学校に対しましては1回の提供となりました。それから、昨年度受け入れ

ました尾久西小につきましては2回の提供となりました。これにつきまして、内容としましてはシシャモ、それから昆布を提供し、それぞれの学校で調理し、学校給食で提供したものでございます。その際に、食材の提供だけではなく、子どもたちにシシャモや昆布のことをわかっていただく情報紙を作成しました。これにつきましても、小学校5年生の子どもがわかるように、わかりやすく作成したものです。それも、今、手元でございますので、お見せします。これが教材となっています。

それから、提供のほかに受け入れ小学校の栄養教諭と連携した学校給食の取り組みということも実施しました。これにつきましては、27年度に受け入れました東京都江戸川区立の平井小学校の栄養教諭1人を町に招聘しました。そこで、この教諭は広尾の産品を実際に食したり、あるいは受け入れ漁家、漁師町ならではの料理を学んだりしたほか、それから農家のほうに行つての野菜の収穫、それから搾乳などを体験しました。狙いとしましては、これから今後、本町の食材を学校給食で提供するに当たり、実際にそれを管理する栄養教員の理解を深めるという狙いで実施しました。

それから、交流事業でございます。漁村ホームステイ事後交流事業です。これにつきましては、昨年度受け入れました広尾町ホームステイ受入協議会の会員漁家4軒4人が実際に上京しまして、荒川区の尾久西小学校で子どもたちと交流しました。交流の内容につきましては、まず荒川区教育委員会との懇談会、それから給食交流会、これは本町が提供したシシャモと昆布を子どもたちと一緒に給食の時間に食したものです。これで交流を一層深めたというものでございます。

それから、受け入れた子どもたちの保護者との交流会も行いました。これにつきましては、尾久西小学校のPTA会長、役員、それから保護者たちが集まり、ホームステイの様子を受け入れ漁家が説明し、その意義を深める目的で行いました。それから、ホストファミリー歓迎会ということで、子どもたちによる受け入れ漁家の歓迎会が行われました。

2つ目の項目は以上でございます。

次、3つ目の大きな事業といたしまして、絆と繋がりによる広尾町フェアの開催と地域商社的機能の構築の検証事業でございます。

1つ目が「広尾町フェア」の開催です。これにつきましては、11月19日から20日までの2日間、東京都荒川区のJR日暮里駅前の広場で行いました。本町の海産物を中心に畜産物等を販売したほか、漁村ホームステイの様子を動画とか、あるいは写真パネルでPRし、本町の魅力の発信とあわせて荒川区の区民の方々へホームステイの内容、意義等を発信したものでございます。

2番目としまして、地域商社的機能構築の検証事業として次の事業を行いました。

1つ目が飲食店モデル事業でございます。これにつきましては、東京都中央区銀座のお取り寄せダイニング十勝屋という飲食店で1月20日から2月18日までの30日間、本町のメニューを特別に提供したものでございます。それから、同じく同飲食店におきまして、2月6日に「十勝・広尾町魚介ナイト」を行いました。これにつきましては会費制の会費4,000円の立食パーティーという形で、全品広尾産品を使用したイベントとなりました。ここでは、本事業の財源を確保するという目的で、モデル的に個人版ふるさと納税のPRをして、実際に来場者から寄附をいただきました。

それから、その次、量販店モデル事業「北海道十勝 広尾町フェア」でございます。これにつきましては、板橋区のイオン板橋店で大々的に、盛大にといひましょつか、2月4日から6日までの

3日間、本町の海産物を中心とした物販を行いました。

あわせて、イオンリテール株式会社の配慮もいただきまして、漁村ホームステイのPRも同店でさせていただくことになりました。これにつきましては、先ほどご指摘がございました設計金額で700万円ということですが、これについて少し説明させていただきたいと思います。

この事業を実施するに当たりまして、受託者のみならず流通の専門機関でございます東京の一般社団法人食農共創プロデューサーズという流通の専門機関、ここと受託者が協働してこの事業を行ったものです。

その内容を申し上げます。この事業の中で今申し上げました、イオンでの「北海道十勝 広尾町フェア」を実施したものでございます。内容につきましては、(1)、地域商社機能検証にかかわるモデル事業案の検討、①、バイヤーによる広尾町産品の視察、②、将来的な広尾町地域商社機能構築を目指した以下のモデル事業案の検討、ア、量販店モデル事業、イ、首都圏の企業社内販売モデル事業、ウ、ウェブ販売モデル事業でございます。(2)としまして、有効性が高いモデル事業案を検証するための試験実施コーディネート、量販店モデル事業の試験実施、これがいわゆるイオンでの物販ということになります。多くの集客を見込めることができる首都圏の大型量販店にて、催事の開催による広尾町産品流通の可能性を模索するものです。(3)、有効性が高いモデル事業案を検証するための試験実施コンサルティングでございます。モデル事業案の検討結果により、受託者が試験実施コーディネートを行う以下のモデル事業の実施、それからコンサルティングでございます。①、飲食店モデル事業の実施、②、首都圏の企業社内販売モデル事業、③、ウェブ販売モデル事業でございます。それから、最後に、4番目としまして地域商社機能構築提案書の作成。今申し上げた事業を終えた後、広尾町産品を首都圏に流通させるための有効な手段や改善点などの提案書を作成するものでございます。

それから、その次に、地域商社機能構築のための検証事業としまして、頒布会販売モデル事業というのがございます。これにつきましては、商品つきリーフレットの作成、配布とホームステイを通じた広尾町の印象についてのアンケート調査を行ったものです。これにつきましては、先ほど小田委員^{おだ}からご指摘ありました設計段階で300万円を計上したものです。これについても少し内容を説明させていただきたいと思います。

これにつきましては、頒布会販売で全国展開されている東北の岩手県花巻市の特定非営利活動法人東北開墾という機関があるのですけれども、先ほどのイオンと同じように、受託者がこの東北開墾と協働してこの事業を行ったものです。そのトータルの金額が300万円ということになります。これにつきましては、商品つきリーフレットを作成しまして、交流のある平井小学校と尾久西小学校の父兄の方々に配付をして、そこで今後の事業展開に向けてアンケート調査をしたものでございます。実際に作成したリーフレット、今、手元でございますので、ちょっとお見せしたいと思いません。この昆布のものとシシャモのものをそれぞれ1点ずつ作成しました。

頒布会販売なのですけれども、これに実際にシシャモであればシシャモ、本乾になるのですけれども、これをつけて、それから昆布であれば昆布をつけて、これを本来であれば定期的に会員制で販売をするというのが頒布会販売というものですけれども、今回はモデル的に検証ということなの

で、実際の販売は行わず、平井小学校とそれから尾久西小学校の父兄に配付をしまして、どういうものが欲しいのか、価格設定などについては、幾らぐらいであれば購入するのかとか、それから配付する頻度など、そういったものをアンケート調査したものでございます。

それから、東北開墾と受託者が協働して行った事業についても重複するところもございませうけれども、改めて申し上げたいと思います。その内容につきましては、(1)、頒布会販売モデル実証にかかわる「広尾食べる通信」の作成、東北開墾は「東北食べる通信」というものを発行しまして全国展開しているのですけれども、当初、広尾では「広尾食べる通信」、仕様書上では仮称なのですけれども、これを作成するという事。結果的には先ほどお見せしました昆布とシシャモのリーフレットということになりました。この①、食べる通信、今お見せしたリーフレットの作成、そして②、リーフレットの作成にかかわる人材育成ということで、これにつきましては、東北開墾の方々が来町されまして、本町の若手漁業者、農業者を集めて、この活動の意義などに関して勉強会を開いたというものでございます。意義と今、私申し上げましたけれども、この食べる通信の狙いにつきましては、商品とそれから商品に関する情報、紙媒体ですけれども、これを一緒に配付して、生産現場、地域ですね、第1次産業と消費者、都市部の距離感を縮めるという狙いで行うものでございます。それから、(2)としまして、頒布会販売モデル事業の実証と調査。これは先ほど申し上げましたアンケート調査ということになります。それから、報告書、これがこの関連事業が終わったときの報告書の作成と提出ということになっております。

それから、地域商社的機能構築の検証事業としまして、専門家による地域商社的機能体制構築検討会議、これを開きました。3月9日、東京都で行いました。これにはこれまでのこの事業に携わってきました専門家、協力者たちによって今後の本町における海産物の販路拡大と検証、それを報告、協力しまして報告書にまとめて報告いただいたものでございます。参加者につきましては、株式会社グリーンストーリープラスの林氏、それから、先ほど申し上げました一般社団法人食農共創プロデューサーズ、長谷川氏、それからNPO法人東北開墾の阿部氏、それから株式会社ノースプロダクションの高橋氏となっております。

3つ目の事業につきましては、以上でございます。

それから最後に4つ目、国費に依存しない持続可能な仕組みづくりを目指した調査事業ということで、この事業の財源を確保するために、個人版ふるさと納税による寄附金を活用しようということで、それを目指してモデル的に事業を行ったものです。

1つ目が漁村ホームステイの取り組みを発信するウェブページ構築の検討。それから2つ目が、漁村ホームステイの取り組みを発信するリーフレットの作成でございます。リーフレットも手元でございますので、またお見せしたいと思います。

これらのほか、有料媒体を活用した取り組みを行いました。荒川区ケーブルテレビ、「こんにちは荒川区」という番組があるのですけれども、ここで本町で行われた尾久西小学校の漁村ホームステイの記録動画を11月13日から19日まで約1週間、この荒川区ケーブルテレビで放送していただきました。これにつきましては、北海道放送(HBC)にその番組を制作していただきました。先ほど^{おだ}小田委員からご指摘あったかなと思うのですけれども、設計の段階で400万円を計上していた

ものが、このテレビ番組、HBCに委託制作した費用でございませう。

それから、「金曜ブランチ」という道内の地上波の北海道放送（HBC）の番組ございませうけれども、これにつきましても2月24日に村瀬町長がスタジオ収録で出演されて、ホームステイの紹介、それからその財源となるふるさと納税のPRも行ったところございませう。

以上、委託業務の内容を説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 個別に聞いていきますけれども、人件費の多分ノースプロダクションに払う金額でAさん、Bさん、Cさん、Dさんで、一番下のDさんは2万円1日に払っていますけれども、時給で計算していくと2,500円なのですけれども、この金額というのは見積もりというか、設計の書類をもらったときに、こんなものですかというか、こんなにですかという金額がわからないのだけれども、作業自体がAからDまでのランクがあれば、多分商品が入ってきたり、あるいは何か機材が入ってきたときに運んだりとかというレベルだと思うのですけれども、その辺はどんな感じなのですかねということなのですよ。というのは、幾ら委託にしても設計の見積もりが出てきたと思うので、細々と値切れというわけではなくて、一般的な時給2,500円というのはなかなかないと思うのだ。20日働いて1日8時間以上働いてもらっていないと思うから、その辺、Dの人でそんな金額をまず根本的に払っていること自体が非常に不思議だと思うのですけれども、それについてお答えいただきたい、それが1つ目。

2つ目が、あと5人の先生が事前にこの交流事業のほうで来ていますよね。実際に来たときも何人か5、6人の先生来ていると思うのだけれども、これ5人も、そして5人に対して1人8万円かかって40万円払っているのだけれども、こんなに必要なのか。要らないのでないか。ある程度の打ち合わせとか、そういうのはネットとかメールなどで基本的なことはできるし、来て何かしなくてはいけないというのは、よっぽど技術的なこととか、すごい専門的なことでしかあり得ないのであって、一般的に交流事業というのはイメージからして、それこそ交流事業だから場所が温かく迎えてきて子どもたちが安全であるか、その辺の確認だと思うのですけれども、それは広尾町の人もうそは言っていないわけで、きちっとやりますということを言っているわけだから、何で5人も来るのかなということ。そしてあと、栄養関係の先生も2人来られているけれども、これも1人でいいのではないかな。けちくさいといえばけちくさいのかもしれないけれども、いわゆる公のお金を使うのですから、この辺、はいはいと言って、みんなこうやって設計金額のとおり、あれしたわけですかね。

それと、あと100万円使った動画、いろいろ制作してもらったやつ、これはその後そのままそれっきりなのか、それとも、とりあえずユーチューブとかにアップか何かされているのですか。いつでも見られるのですかね。これ私ちょっと聞いていないので、そういう発表があったのかどうか知らないのですが、私も見たいなとは思っていますので、その辺教えてください。せつかくお金をかけたわけだから、より効果的に決算の検証の中で教えてほしいなと思います。

そして、あと700万円のさっきのイオンの関係は、前の説明はイオンに基本的に払ったどうのこうなので、何となく全て場所代みたいな感覚があって、今聞いてみると、いろんな企画会社が入って

きてあれなのだけれども、そうすると、実際の家賃とかというの、もうぶっ込みでわからないのだね、そうしたら。何坪で幾らとかということではないのだね。これも細かい積算みたいなものはないのでしょうか。ないのでしょうか、はいで終わっても困るのだけれども、どうなのですかね、その辺。ちょっとこの辺もわかりませんというような感じでは、とってもすごい金額を使っていますので、教えてほしいなと思うのと、あと広尾町フェアで15人の旅費を150万円払って、1人10万円払っているのですけれども、これはどういう人たちが行かれたのかをちょっと、もちろん名前とかではなくて、先生だとかあるいは料理人だとか、そういう職業的種別で教えていただきたいと思いません。

それと、地域商社的機能構築の検証というやつ、これで体制構築検討会議実施コーディネートということで参加者の謝金とか旅費を含んで一式90万円とあるのだね。この一式というのは何か危うい感じがするのですけれども、委託というスタイルの余りにも典型的なスタイルで、はい、一式ですと。これではやっぱり何か、積算というか、何が幾らかかったかというの後々でも広尾町としても知るべきだし、この辺もちょっと詳しく教えてほしいのと、それと、この委託をしている、委託という何か隠れみめと言ったらあれだけれども、すごいわかりづらいですよ。そして、その金額、例えば先ほど人件費の2,500円が妥当かとかと言いましたけれども、いろんな積算に対する広尾町のいわゆる支払い者側としての感覚が、非常にお任せお任せになってしまっていて、それでトータル5,000万円でここにあるけれども、余りにも税を、支払いを執行する上で、その前段階でも、この先生が5人のところを3人にするとか、そういう言い方もしているのかもしれないけれども、この時代にいわゆる必要最小限という感覚でいかないと、私はこれは広尾町の体制だと思うのだ。委託だからいい、国の補助があるからいい、そんな感じでこういうふうに使われるとやはり恐ろしいことだと思いますので、その辺も含めてお答えください。

以上です。

1、委員長（小田^{こた}） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、今のご質問に対しまして説明させていただきます。ちょっと順不同になりますけれども、お許してください。

まず、5人の先生、事前視察に来られました。内訳につきましては、校長先生、それから5年生2学級なものですからそれぞれの担任、それから、養護教諭が1人、それからPTA会長が1人、5人が事前に来町されました。これにつきましては、学校側の強いリクエストがございまして、この受け入れる前に数回、保護者を対象としました受け入れ説明会を小学校のほうで開催しております。これもコーディネート業務委託の業務の一つなのですけれども、その中で校長先生とか担任の先生が父兄の方々に説明するために、この目で広尾町を見てみたいという要請がございまして、今回そういう実施となりました。それから、栄養教諭の来町、これ学校給食海産物提供の取り組みなのですけれども、これは設計段階では2人を予定しておりました、江戸川区の栄養教諭、それから荒川区の栄養教諭、実際来たのは都合がございまして、江戸川区の栄養教諭1人だけとなっております。

それから、ホームステイをPRする動画につきましては、これについては、ふるさとチョイスの

中で本年度から1項目の中にこの漁村ホームステイを新たに設けましたので、それをPRすることで、そこでアップしていろんな方に見ていただくようにしております。

それと、にっぽりマルシェの中で行った広尾町フェアに参加した方々がどういう方々かということですね。これにつきましても、設計の段階では15人という内容で見積もったものですが、実質決算、実際には、これに参加した、この委託料の中で支出したものは10人ということになりました。その10人の内訳につきましては、受託者であるノースプロダクションの社員3人、それから広尾高校の高校生2人、それから出店者が5人という内訳となっております。

それから、この委託に対する町の考えというか、今回、国の加速化交付金を活用させていただいて本当に大きな金額で、担当の私どももその執行、その前提となる事業の組み立てについては、やはり慎重にならなければならないという気持ちはございました。ただ、それと同時に、この事業だからこそ国に認めていただいて交付していただいたということについて、それを励みにこれを機にちょっとチャレンジしていこうという気持ちもございました。

以上でございます。

(不規則発言あり)

済みません、漏れてございました。申しわけございませんでした。

体制構築のコーディネートの会議なのですけれども、これにつきましては、設計段階で90万円というふうに見ていたのですけれども、実際は旅費が8万円、それから謝礼が1人3万円、そして3名の方々へ支出したものですから、17万円という決算額となっております。

以上です。

(不規則発言あり)

1、委員長(小田) 暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時42分 再開

再開いたします。

小田委員。

1、委員(小田) 先ほどちょっとえらい食い違いが出てきたのですけれども、栄養の先生、広尾町に訪問するのが2人の予定で8万円で16万円だったのが、それが設計金額16万円、そして実際に契約金額というのだから、契約金額が15万9,963円で37円しか差額が出てこないのですね。1人来るのと2人来るのと、お金が同じなのですかね。これ、どういうふうに解釈したらいいのかなと思って。

それと、15人来て1人に10万円払って150万円の実施コーディネーターありますね。これ、今聞いたら10人しか来なかったのでしょうか。10人に対するものとなったのですね。ノースさんが3人、高校生2人、商業行為を行う人5人ということで、10人になったのに150万円が149万9,655円で345円しか変わっていないということは、どのようにまず解釈したらいいのかということをもっと教えてい

ただきたいと思います。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） まず、提供させていただきました資料を説明させていただきます。右側のほうに設計金額と契約金額という欄がございますけれども、設計金額は契約する際にこちら、本町で設計した金額でございます。それから、契約金額につきましては、実際の見積もり合わせの手続を執行しまして、そこで契約金額が決定しまして、いわゆる落札率でしょうか、それを乗じたものが右側の金額であります。いずれも決算の金額ではないということを、まず共通の認識としてご理解いただければと思います。

それから、栄養教諭の来町、設計では2人を予定しておりましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、実際は1人ということになりました。それから、広尾町フェアの旅費につきましても、15人のところ10人ということで、実際に決算額としましては、設計額より減っているのですけれども、これにつきましては、他の項目で設計金額よりも実際の額が増えた、先ほど申し上げました広尾町フェアの会場使用料、これも60万円見ていたところを300万円ほど要したということで、その契約金額の中でそれらのプラス・マイナスの調整をさせていただいております。

以上です。

（「そういうのはありなのか。まあ、ありならありで」の声あり）

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 全部合計金額の中で予定した金額であればいいというようなことであるということ胸を張っていますけれども、1人減ったら1人分バックしてもらわないと合わないのではありませんか。委託で任せたらいいと行って、町のというか、どこから出ようといわゆる税金を使う上で減ったら減った分、どこかで多目に使ってもらうわけか。そんな愚かなことというのはあるのか。ないね。どこの小学校へ行ったって、それこそ荒川区だって広尾だって、小学生だってマイナスとプラスの計算したら合わないでしょう、こんなの。それに対してやっぱり正当な理由がないと、そんなどこかで多く使ったからそっちへ持っていった、自分のポケットのお金ではないですよ。どうしてそういうことが許されるのか。

1、委員長（小田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 説明申し上げます。先ほども説明させていただきましたけれども、この一連の各事業の中で、設計金額と実際に要した金額の差異がございまして、それはこの事業を進める中で、我々委託者と受託者と協議して事業の変更というのでしょうか、その内容につきまして、それから、それに係る費用につきましても協議しながら調整した経緯がございます。要するに、減っているところもあれば増えているところもあるということです。これが結果的にトータルで設計金額よりも大分減った、実際にその決算額が減った場合は、当然、契約変更の手続を経て委託料の還付という手続になるかと思いますが、今回は全部この範囲内で調整ができたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 申しわけないけれども、申しわけなくはないのだけれども、経理というか財務

関係のこういう支出の仕方について、担当者というか監査委員さんというか、そういう人の意見をまず聞きたいのと、あと、こういうことはどこの自治体でも委託というお金で一度設計金額を出してしまえば、そういうことをやっていいということか。いいと言われても困るのだけれども、そういうことなのですかね。余りにもびっくりする感覚で。

もし金額が、設計金額から比べて、だって、こうやって見たら幾ら何でも直してくれればいいのだよ、大体。15人だったのが10人になったわけでしょう。そうしたら自動的に合計が減るわけでしょう、掛け算して。そういう金額になってこの分が減った分が、実はここで多くなったとかそういうのならまだ、言葉は悪いけれども、だまされついでにいいのかもしれないけれども、それはこれ、これ公文書ですよ。この合計がここに出ているわけでしょう。つじつまが合っているからいいということにはならないでしょう。なるのか。なるのか。法的になりますか。

(「増えているところがあるじゃないですか」の声あり)

でも、減っているところは減らしてお金を戻してもらったらどうですか。だって、これうそでしょう。

(不規則発言あり)

いや、ちょっと待って。

1、委員長(小田) 暫時休憩します。

午後 1時50分 休憩

午後 1時52分 再開

再開いたします。

休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時10分 再開

再開いたします。

宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐(宝泉) ご指摘をいただきました旅費の関係でございます。

栄養教諭が2人、当初予定の2人から1人に変更になったこと。それから、広尾町フェアの参加者が当初15人から10人になったこと。これについての減少分の費用につきましては、広尾町フェアの開催のほうに充当させていただいております。

以上でございます。

1、委員長(小田) 田中副町長。

1、副町長(田中) 小田委員さんのほうからご質問をいただいております。今、担当課長補佐のほうから費用の充当の関係、ご説明をいたしました。本来であれば小田委員さんおっしゃるとお

りでありまして、委託料の当初積算について途中で変更になったということでもありますから、その部分につきましては、本来であればそういう手続をとった上で設計変更なりということを経た上でそういう手続をするのが本来であろうかと思えます。また、資料の提出につきましても、当初予算のとおりの設計金額、そして契約金額の中での資料提出をしております、その点に対してもおわびを申し上げます。今後、このようなことのないように進めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 私はこの件についてこれを最後にしますけれども、今言われたということで、本来的にはちょっとやはり私は疑問が残る形なのですけれども、いずれにせよ、今後こういう委託料の場合、これだけほかの委員さんからも質問されているわけであって、このことについては、こういう委託料という形で予算を使うに当たっては、やはり一般的にはしないことであっても、私は町のというか税を使う上で、きちっと設計金額から最終的にどうなったかというのを最後まで見てもらわないと、私はこの議場に立つ者として、そういうものはい、どうぞということで許すわけにはいきませんので、その辺厳しく反省していただいて、しっかりとこの辺については、訂正なり内規なりをつくるなりしてやっていただきたいと思えます。

終わります。

1、委員長（小田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、小田委員のほうから厳しくご指摘を受けたところでありまして、今後、事業の遂行に当たりましては、気を引き締めながら原点に戻って進めていきたいと思っております。

若干私のほうからご理解をいただきたいのは、このホームステイ事業につきましては、内閣府に申請をいたしまして、地方創生加速化交付金事業、これに採択をされたところであります。なぜ採択されたかという、補佐のほうから前段申し上げました4つの事業を実施することによって地域活性化に寄与する、そして社会に貢献する事業であると、内閣府が認めてくれて加速化交付金をいただきました。国費100%でありまして、しかも名前が加速化交付金でありますから、国が地方創生を推進するに当たって100%国が事業負担をして、国が認めた事業をさせることによって地域の活性化が加速化するという、そういう趣旨でありまして、そういった意味であらゆる事業が可能性があるのなら申請しようということで多岐にわたった事業を展開した結果であります。成果としてもしっかり上がっているところでありまして、この成果をもとに次の展開をしていきたいというふうに思っております。

最初は先行型交付金100%でした。今度は加速化交付金で100%でした。29年度はまた言葉を変えて推進交付金という言葉を使っています。これが2分の1なのです。広尾町は国から交付金をいただいて事業をするけれども、持ち出してまでは事業できないというところで補正でも議論をいただいたところでありまして、個人版のふるさと納税、企業版のふるさと納税、これを使ってこの事業をやっぱり推進していこうという、そんな趣旨でございますので、どうかご理解をいただければというふうに思っております。

委員のほうから冒頭ご指摘をいただいた事務手続の進め方、深く反省をしているところでありま

すので、今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

1、委員長（小田^{こだ}） 前崎委員。

1、委員（前崎） 時間が大分押しておりますので簡潔にお聞きしたいと思いますけれども、決算書の67ページ、時間外勤務手当の関係についてお尋ねします。

過去3か年間で、この時間外の総数、これを見ますと、平成25年度では一般会計総体で1万3,580時間、普通会計を合わせると1万6,486時間、これが26年度になると、一般会計で1万4,185時間、普通会計を合わせて1万7,813時間。27年が大幅に増えて、一般会計で1万8,013時間、普通会計を合わせると2万1,959時間ということでありましてけれども、28年度の一般会計、普通会計のそれぞれの総体時間外時間数をご説明いただきたいと思います。

最近、働き方改革で議論されているところですが、特に過労死あるいは過労自殺、これが報道されておるところでありますけれども、最近では、いわゆる国立競技場建設に従事していた現場責任者、若い青年が過労自殺と、1か月の時間外勤務が211時間という、そういう非常に厚生労働省のガイドラインを超える数値で仕事をしていたということが明らかになっておりますけれども、係長さん以下についてはいわゆる時間外命令という形で時間数は把握されておりますけれども、例えば課長補佐以上の方については、特にそういった時間外は出ませんので、そういった部分については、本町にはいわゆるタイムカードもありませんし、そういった管理職の皆さんの時間外勤務の把握、これらについてどのように現状、それから今後の部分でどのように検討されているのか、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、説明資料の28ページ、地域おこし協力隊コーディネート委託事業の関係でありますけれども、これは先ほど同僚委員が質疑をされておりましたけれども、この内容について、項目ですとか台数とか数量とか、あと単価、金額ですね、これについてももう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

それと、戻りまして、22ページの事業番号5番の子ども農山漁村交流事業の関係なのですが、先ほど来からいわゆる予算で十分審議をすべきであるというお話もございましたけれども、まさしく私もそのとおりだと思っております。ただ、28年3月の1定においては、地方創生加速化交付金事業一覧表、これが資料として出されておりますけれども、1行でおさめられた内容であります。中身を見ますと、ホームステイ事業を入り口とした都市部との交流による海産物の学校給食への提供、広尾町フェアなどの開催、事業費が5,441万5,000円、国庫支出金と同額であります。これ1行でこの予算説明資料という形で配られております。こういった中で、私はたまたまA3の資料をいただいて、これに基づいて予算審議の質問をしたわけでありましてけれども、今この決算資料という形でいただいた中身から見ると、非常に内容が乖離している、そういう部分がございます。

例えば、先ほどの契約金額、設計書の内訳を見ますと、地域商社的機能構築の検証、これは去年の3月の予算説明では1,925万5,000円であったものが、今回2,500万円を超えている内容でここで示されておりますけれども、こういった変更が議会に全然明らかにされていないという部分、これが予算審議もそうですけれども、やっぱり決算に6ページのボリュームで1回に資料として出しておりますけれども、私は逆だと思っております。予算審議のときに6ページの資料を提出して、そこで

きちんと説明をして、そういった中で例えば28年度こういった事業を執行したいというのが普通であって、1行で議会に対する資料というのは余りにもお粗末だなというふうに思いますので、その点についてもう一度ご説明いただきたいのと、先ほどの説明の中で何回かお話しさせていただきましたけれども、先ほどの全体の事業費をカウントしますと、従事者数のA、B、C、Dからいろんな事業でありましたけれども、全部合わせると5,900万円の委託事業の中で370日なのですね。要するに1年半分の人件費がいわゆる賃金という形で、ここの委託料に持たれておりますし、さらに旅費についても600万円を超える額で出されておりますけれども、やっぱり合わせると約1,600万円になるのです。やっぱりそういった今、今回の行政改革でも監査委員さんの道外研修を来年度から取りやめると、それだけ財政が危機に瀕しているのだということで提案している一方で、今言ったような形で旅費が計上されて使われたということについては、もう少しその賃金のあり方あるいはその旅費の使い方についても、もう少し丁寧に、最少の経費で行うということがまず必要だと思いますので、あわせてそれについてご説明いただきたいと思います。

それと、32ページの移住体験の関係でありますけれども、過去の7年、8年見ますと、件数あるいはその滞在日数も非常に28年度は多くなっております。これについて、去年は全道的に特に十勝の中央部、北部は暴風災害というような形でそういった部分で本町に見えられたかなという、この市町村を見ても、新たな市町村の方もおられますけれども、こういった中で現にリピーターと申しますか、過去5年間でそういった方がどの程度おられるのか。それと、今回多くの方々が来ておりますけれども、これらの方々による、いわゆる地元における消費購買力、購買量、購買金額ですね、そういったものはどの程度把握をされているのか。あわせて平成21年から27年度までについては、いわゆるこういった移住体験を通じて本町に移住した方はゼロだということでもありますけれども、28年度ですね、この移住者、こういった形で推移されているのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

それから次、45、46ですけれども、45ページの15目のふるさと納税推進費、これが28年度は5,808件、8,560万6,002円となっております。次のページにそれぞれ事業費がここに記載をされております。そのふるさと納税に係る事業費、これは人件費は除いた部分でありますけれども、5,404万5,774円となっておりますけれども、この事業費の財源内訳が一般財源というふうになっておりますけれども、これは私、以前にも予算、決算で聞いたことあるかと思うのですが、ほかの町村もそうなのですが、いわゆるふるさと納税というのは寄附額をもらって、そこから例えば返礼品ですとか事務費ですとかを差し引いて真水の部分が基金の積み立てになるというふうな形でやっておりますけれども。したがって、この財源の内訳も一般財源ではなくてこの区分でいくと、その他の財源で処理するものであるべきではないかと思っておりますし、現に28年度の当初予算では、その他財源3,000万円ですとあらかじめ仮置きをしていたという経過がありますので、当然、年度末においては、その3,000万円にプラス2,400万円を加えた形でその他財源というのが本来適正な措置かと思うのですけれども、その点についてご説明をいただきたいと思います。

あと、47ページでありますけれども、徴税費の事業番号が2番の十勝市町村税滞納整理機構の関係であります。28年度においては、13件の方が機構に預けられたということでもありますけれども、

まず1つ、収納率の関係なのですけれども、28年度21.44%、今までの数値を見ても、27年度が32.31%、26年度では39.3%ということで、大体30%台、それも4割に近い数字がございすけれども、今回例えば26年度と比べると、17.8%のマイナスになっていすけれども、この要因についてご説明いただきたいのと、分担金関係でありますけれども、昨年度12件で111万5,000円が28年度は132万9,000円で、約21万円ほど増えております。その中で、とりわけ国保会計なのですけれども、27年度の34万7,000円から65万3,000円に増えております。ちなみに、国民健康保険税の収納額が58万3,334円、これに対して国保会計の分担が65万3,000円ということで、いわゆる収納額よりも分担金が逆に多い、7万円近く分担金が多くなっているのですよね。こういった逆転現象、そもそも例えば執行停止で不納欠損すればその分が落ちるわけですが、そういった部分でこれらの機構について、やっぱりそういったアンバランスがあるのかなと思ひますけれども、その点についてもご説明をいただきたいと思ひます。

以上です。

1、委員長（小田） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） それでは、前崎委員さんのほうのご質問のほうにお答えをさせていただきます。

まず、1点目の平成28年度の時間外勤務の時間数の関係でございす。28年度におきましては、一般会計で総時間数1万3,445時間、平均といたしまして1人当たり155時間の時間外となつてございす。また、普通会計の部分でございすけれども、年間といたしまして1万7,544時間、平均1人当たり151時間となつてございす。

それと、2点目の管理職にかかわります時間外等々の把握の関係でございす。管理職につきましては、時間外という概念自体が基本的でないということもありまして、退勤等の時間のほうは把握してはございせん。

次に、どのように検討しているのかというところでございすけれども、一般職も含めまして庁舎あるいは各施設等々で出退勤があるわけではございすけれども、パソコン等を使つている一般事務職でありましたら、システムのほうで出退勤もしくはパソコンの入り切りでわかりますけれども、現業等の部分につきましては、その部分の把握等ができない現状でもあります。したがひまして、管内市町村等の情報収集も含めまして、今後、検討していきたいというふうにご考慮をさせていただきます。

以上です。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 地域おこし協力隊コーディネート委託業務の委託料495万9,360円の内訳でございす。

まず最初に、活動用の車両といたしまして月2万5,000円、これの方が2人、12か月分で60万円、7か月の方が1人で17万5,000円、合わせて77万5,000円となります。パソコンの借り上げですけれども、月額1万円で12か月2人分24万円、7か月1人分7万円、携帯電話の借り上げ料15万5,000円の内訳ですけれども、月額5,000円掛ける12か月分が2人12万円、7か月が1人3万5,000円、研

修旅費につきましては全体で10万円を見込んでございます。居住費につきましては、月額1万5,000円、12か月1人18万円、1万5,000円7か月1人10万5,000円、消耗品につきましては、月額5,000円を12か月2人で12万円、7か月1人3万5,000円であります。活動PR広告費といたしまして、フェイスブックの広告費ということで、3,000円掛ける12か月が2人で7万2,000円、7か月1人が2万1,000円、こちらの広告については、とちぎ食めぐり広告を1回出しております。また、ふるさと納税に関する広告を2回出しているものでございます。

続きまして、移住体験住宅の関係でございます。

移住体験住宅については、昨年度は11組21人ということで、前年に比べて大幅に増えております。経済効果でありますけれども、広尾町で使用した施設の利用料を含めて約115万円ほどになっております。残念ながら、この体験住宅を通じて広尾町に移住をした方はおりませんでした。

それと、過去のリピーターの関係でございます。私ども把握している部分では、平成24年から把握しているのですけれども、平成24年には5組10人、25年には1組2人、26年には2組4人、平成27年には3組6人、昨年28年には1組2人のリピーターがありました。

以上でございます。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 私のほうから、ふるさと納税の財源充当について説明をさせていただきます。

ご承知のとおり、本町のふるさと納税、実質的にスタートしたのは27年度でございます。27年度のスタートの時点から、寄附金をいただいた分についてはその年度積立金に積み立て、次年度からその基金から取り崩して充当していくというような当初からの流れでございました。そういう流れのもと、28年度につきましては先ほどご質問の中にもありまして、当初予算の中でまちづくり基金のほうから3,000万円基金繰り入れというようなことで予算計上させていただいております。そして、28年度の最終補正予算の段階で、まちづくり基金の繰り入れを全額減額ということで、決算につきましては資料の46ページにありますとおり全額一般財源というふうになったところでございますが、これにつきましてはもう28年度の段階で次年度29年度から事業費に充当していきたいというような方向性が出ていましたので、29年度の事業充当をさせる上で基金の部分での充実を図っておきたいというようなところから、28年度につきましては一般財源というような形になったのではないかとこのように思われているところでございます。

今後におきましては、寄附金がたくさん増えていけば係る経費等について充当していくということも当年度におきましては考えていかなければならないかなというふうには思いますけれども、現状の広尾町の今の寄附の状況の中では、このような財政運営をしているところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

1、委員長（小田） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） それでは、私のほうから滞納整理機構の収納状況について申し上げます。

滞納整理機構の収納率が下がっているということでご指摘ありましたが、そのとおりでありまして、前年27年度の決算と比較いたしまして、歩合収納率で10.87%落ち込んでおります。この要因

としては大きく2つございまして、まず広尾町の移管分の方々に相当数、漁業従事者の関係の方々が出て、ご承知のように昨年は広尾町の漁が軒並み不漁であったということで、いろいろ約束した内容が実を結ばず、収納率が落ちたということが1点と、それから、これは整理機構の28年度の決算のときにも説明があったのですけれども、管内全体的に財産調査、預金調査等ではいい結果が出ず、いわゆるヒットしなかったというようなことがあって、収納が頭打ちになったということであります。ただ、29年度につきまして新しい展開手法を持って、スタッフも一新したということで、これは期待をしているところであります。

もう一点、分担金の関係であります。ご指摘のように、分担金の数字を見ますと、国保会計の分と逆転的なことになっておりますけれども、委員さんご承知のように、この分担金を予算化する際に、この分担金の内容は3つございまして、均等割、実績割、件数割とあるわけでありまして、28年度につきましては件数割が28年度だけ1万円高かったということと、実績割ということで収納率に基づいた計算をして予算をつくるわけでありまして、これが28年度分であれば、26年度実績に基づく算出ということでありまして、どうしてかといいますと、28年度の分担金の予算を算出するときに、27年度の秋に予算要求するわけでありまして、その時点で確定しているのは26年度の収納結果であるということの反映でもって、たまたまこの28年度につきましては、こういうふうに見ると逆転現象が起きているということでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 私のほうから、子ども農山漁村の交流の関係、前崎委員さんのほうから、予算審議の段階での適切な資料の提出の要求ということのお話であります。予算審議の中でもそういったご指摘をいただいたところでありまして、十分にご審議をいただけるような資料提供、今後も努めてまいりたいというふうに思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほどの子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」の委託内容ですけれども、約6,000万円近い、実質この委託業務は5,170万円程度ですけれども、先ほど言いましたけれども、この中に占めるいわゆる委託業務に係る従事者の延べ人工が370日という膨大な数字があるということについて、やはり議会としてもしっかりそういったそれだけの人工が必要だったかどうか、これは決算で十分チェックをしていかなければならないと思っておりますし、加えて、そのほかの部分でもほかの専門的な方に再委託をしているとかということですから、かなりな数の部分であるというふうに思いますし、あわせて、実際、前段いただいておる設計金額、契約金額で見ると、旅費も624万円という大幅な額になっているわけですが、こういったものもやはりきっちと最低限の部分で設計あるいは委託契約するということが無駄な経費の削減につながるというふうに思うわけですが、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思っております。

それから、地域おこし協力隊のコーディネートのなかで、これは先ほども同僚委員が取り上げてお

りますけれども、3月の定例会でもこのコーディネートの人件費について喜茂別の例も出しましたけれども、喜茂別は10人の定員のところに82人も応募されたということを知っておりますけれども、そういった中で10人が選抜されておりますけれども、本町も10名近くの方が応募されて活動されておりますけれども、いわゆる高い志と意欲を持って来られているわけでありまして、そういった意味では、このコーディネート委託業務というのは大体総枠で250万円近くになりますけれども、これは当然不要であるというふうに3月のときも指摘をされたわけでありまして、少なくとも十勝管内で、浦幌町にノースプロダクション、所在地がありますけれども、それ以外の十勝管内でこういった形で協力隊にかかわるコーディネート委託業務というのはどこもないのです。ですから、そういった意味でも、きちっとやっぱり無駄を省くという観点でやっていく必要があると思っておりますけれども、その点についてもご説明いただきたいと思っております。

それともう一点、先ほどの農山漁村の関係ですけれども、全額いわゆる交付金、国費で行っているということで、国費で100%執行したということでありまして、私が懸念するのは、国費がゆえにこの事業執行に当たって、例えば国の第三者機関といいますか、会計検査院等が入ったときに、しっかりと当初の契約設計あるいは変更した設計、そういったものが当然求められますし、支出先のそういった部分の確認を求められると思うのですけれども、そういった部分でもきちっとやっぱり対処する必要があると思うのです。その点についてもお答えいただきたいと思っております。

あと、ふるさと納税については、29年度からということですが、これは既にもうそれぞれの例えば教育振興基金とか、あるいは基金にそれぞれ振り向けて積み立てしておりますけれども、本来のふるさと納税のいわゆる趣旨といいますか、やっぱりかかった経費を差し引いた真水の部分を基金に積むといったものが当然の適正な会計処理だというふうに思うのですけれども、その点についてももう一度ご説明をお願いします。

1、委員長（小田） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 午前中にも委員さんのほうに説明をさせていただいたのですが、地域おこし協力隊コーディネート委託業務であります。隊員の委嘱から約2年間を経過したところでありまして、この間、委託をしていたのですが、我々職員におきまして、このコーディネート業務のノウハウを一定程度習得をいたしましたので、来年度より職員でこの業務については対応してまいりたいと考えております。

よろしくお願いたします。

1、委員長（小田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） ふるさと納税の関係でございます。今、委員さんのほうからお話がありました寄附金からかかった経費を差し引いて真水の部分を積むのが財務会計上適切ではないのかというお話でございましたが、実際、管内的な町村でもうちと同じ手法をとっている自治体と、委員さんからご指摘ありましたような手法で積んでいるというような団体、2つに分かれているのが現状でございます。本町におきましては、お話ししたとおり一旦積ませていただいて、次年度に個々の広尾町が展開している事業、それから返礼品等にそうやって充てていくと。そして、寄附金

が充実していけば事務経費等にも充当していくというようなことを考えているところでございます。
以上です。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 前崎委員からの子ども農山漁村の関係であります。事業の総体的な内容、そして4つの事業の内訳、それぞれ担当課長、補佐のほうから前の委員のときにもご説明をさせていただいております。人件費の関係、トータルで約370日分、そして旅費の関係についても合計で900万円程度ということで適正であるのかどうかということでもありますけれども、説明をさせていただいたとおり、この委託業務について資料で示しておりますとおり、事業執行させていただきました。

また、会計検査院の関係のご心配もいただいているところでありまして、前崎委員さんのご指摘のとおり、設計委託内容、先ほども説明いたしましたけれども、本来のあるべき姿、きちっと精査した上で、そういった会計検査にも対応ができるように書類のほうも整備をしていきたいというふうに思っています。

よろしくお願いたします。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） 1点だけ質疑をさせていただきます。

資料の40ページです。中川一郎記念館の管理にかかわってですけれども、この記念館、建設から何年たっているのか説明をいただきたいということと、この建物の耐震化の診断はしているのかどうか、説明をお願いします。

1、委員長（小田） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 旗手委員さんのご質問のほうにお答えをさせていただきます。建築年の関係でございますけれども、昭和63年の建築でございます。ですので、今年度で30年ほどたつかと思えます。

それと、2点目の耐震化の関係でございますけれども、昭和56年の5月に耐震基準のほうが改正になりました、その新耐震基準のほうに合致していることから、耐震化の部分については問題はないという認識でございます。

以上です。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） この管理のことにつきましては、毎回私も取り上げさせていただいておりますので、繰り返すことはしたくないと思うのですが、建物もだんだん古くなってくるといってもありますし、修理だとか、それから古くなって取り壊さなければならないというときも来るかと思うのですね。基金の残高もどんどん減っておりますし、管理のあり方そのものについて予算のときに副町長は検討を加えるということだったのですけれども、その後、検討内容に進展があるのかどうか説明をお願いします。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 中川記念館の関係であります。

毎年ご質問をいただいております、ご心配をいただいておりますとおりであります。基金の残高に

ついても、決算書におつけをしておりますけれども、現在3,580万円程度ということで、毎年240万円ですか、今年の決算で言えば240万円程度の管理費等々をかけながら管理業務を行っているところであります。今、委員さんご心配のとおり基金もだんだん少なくなっているという状況で、これも繰り返しの答弁になるかもしれませんが、先を見越した運営をしていかなければならないということで、いずれはという時期が多分来るといふふうに思っております。今しているかということでございましたけれども、しておりません。引き続き、どういった管理体制、今後の部分も含めてしていくかということを検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田^{こだ}） 以上で、質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 3時10分 再開

再開いたします。

次に、審査番号2、3款民生費を審査いたします。決算書は108ページから145ページ、主要施策等説明資料は53ページから78ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

初めに、山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） それでは、民生費の関係をご説明させていただきます。

まず、決算書110、111ページをお願いいたします。

3款1項1目13節委託料におきまして、93万4,528円の不用額が生じてございます。中身につきましては、委託料の確定によるものでございます。主な執行残でございます。備考欄の一番上の社会福祉協議会業務委託料、この部分で83万3,838円の執行残となっております。

次のページ、112ページ、113ページをお願いいたします。

20節扶助費でございます。扶助費において192万4,972円の不用額が生じてございます。助成及び給付事業の確定によるものでございます。主な執行残でございます。中ほどにございます介護保険サービス利用者負担軽減給付金、こちらのほうで116万4,533円の執行残となっております。また、同じ扶助費、予備費の充用9万8,000円でございます。備考欄の一番下の行旅死亡人葬祭費でございまして、行旅死亡人、身元不明遺体の葬儀の執行に急を要したため、予備費から充用し、執行したものでございます。

次のページ、114ページ、115ページをお願いいたします。

11節需用費の関係でございます。不用額66万9,671円が生じてございます。内容といたしまして、公衆浴場の燃料費と光熱水費でございまして、上半期分の重油及び灯油の価格の下落、また、利用者数の減に伴い執行残となったものでございます。

次のページ、116ページ、117ページをお願いいたします。

18節の備品購入費であります。備品購入費、予算流用5万9,000円ではありますが、老人福祉センターの備品購入費、内容といたしましてAED購入事業費でございます。3社による見積もり合わせを実施いたしました。不落札であったために再設計する必要がございました。そのため、見積もり合わせを行うために緊急を要したことから15節の工事請負費から流用したものでございます。

恐れ入ります、124ページ、125ページをお願いいたします。

3款1項4目障害者母子福祉費、19節の負担金補助及び交付金であります。352万9,100円の不用額でございます。それぞれ負担金、助成金の額の確定による執行残でございます。大きなものとしたしまして2番目、南十勝こども発達支援センターの負担金、こちらが327万7,000円の執行残となっております

次のページ、126、127ページをお願いいたします。

20節の扶助費であります。590万3,557円の不用額が生じてございます。こちらにつきましても、助成費及び給付事業の確定によるものでございます。主な執行残の要因でございます。自立支援給付費、こちらのほうで298万6,679円の執行残が大きなものでございます。

130ページ、131ページをお願いいたします。

3款1項6目老人福祉費、20節の扶助費でございます。72万6,655円の執行残となっております。こちらにつきましても、老人福祉施設措置費、こちらのほうで56万655円の不用額となったものでございます。その下、21節の貸付金200万円につきましても、高齢者居室整備資金貸付金、28年度につきましても、利用者がなかったことにより全額執行残となったものであります。同じページ、28節の繰出金であります。繰出金404万6,000円不用額となっております。介護サービス事業特別会計の事業確定によります不用額でございます。

134ページ、135ページをお願いいたします。

3款2項児童福祉費、2目保育所費の関係であります。2節の給料であります。189万7,637円の不用額であります。産前産後休暇をとっていた職員が引き続き育児休業を取得したことにより、執行残となったものでございます。その下3節の職員手当等171万6,611円につきましても同様の理由と、また、時間外勤務の減少に伴うものでございます。

次のページ、136ページ、137ページをお願いいたします。

中段の7節賃金であります。賃金60万5,667円の不用額でございます。それぞれ臨時職員賃金の確定に伴いまして不用額となったものでございます。

恐れ入ります、ページ数飛びまして、428ページをお願いいたします。

債権であります。債権の中の高齢者居室整備資金貸付金であります。こちらにつきましても、前年度末現在額109万7,500円に対しまして、決算年度中の増減額31万8,000円の減少となっております。決算年度末現在額77万9,500円となったものでございます。

次に、決算に係る主要な施策等説明資料についてご説明申し上げます。

資料の53ページをお願いいたします。

事業番号の2番、福祉ボランティアポイント制事業であります。こちらにつきましても、28年度からの新規事業となっております。町民の方が福祉ボランティア活動に取り組むことで積極的に

地域に貢献することを奨励する目的として新たに実施したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、54ページをお願いいたします。

事業番号の6番、緊急通報装置設置事業であります。こちらにつきましては、継続事業となっております。ただ、昨年までNTTから機器を借り上げて実施しておりました。28年度につきましては、消防の広域化に伴いまして民間事業者と業務委託して実施してございます。その関係で、事業費におきましては大幅に増額となったものでございます。

その下、55ページの7番目です。コミュニティソーシャルワーカー配置事業の関係であります。こちらにつきましては、28年度の新規事業となっております。既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決、また、その取り組む専門員を委託事業として配置し、地域における見守り事業であったり、また、困難事例の発見、つなぎ、資源開発機能等の強化を図ったものでございます。主要な事業といたしまして、CSW専門員、コミュニティソーシャルワーカー専門員を配置したものの、また、地域サロンの新設、活動の支援、見守りの関係のネットワーク構築事業、また、住民活動等の協働支援、新たな取り組み等の研究開発普及事業を実施させたものでございます。

次に、59ページをお願いいたします。

3款1項2目社会福祉費の関係でありまして、事業番号が2番、表の中段の施設整備の関係でございます。老人福祉センターボイラー自動制御機器の更新工事の関係につきましては、経年劣化に伴いボイラー機器の一部を更新し、公衆浴場の維持に努めたものでございます。その下、老人福祉センターの備品購入事業につきましては、耐用年数の到来に伴い機器の更新を図ったものでございます。

同じページの事業番号3番、高齢者健康増進センターの改修工事でございます。経年劣化により劣化した箇所の改修工事を行い、利用者の安全に配慮し、また、施設の維持向上に努めたものでございます。

63ページ、64ページをお願いいたします。

63ページ、3款1項4目障害者母子福祉費の地域生活支援事業であります。1枚めくっていただきまして、64ページ、事業の中身の中で、上から2番目と3番目でございます。法人後見支援事業及び成年後見制度普及啓発事業が掲載されてございます。この2つの事業につきましては、成年後見サポートセンターの業務委託料として支出したものでございます。28年度の新規の事業であります。社会福祉協議会のほうに委託いたしまして、広尾町成年後見あんしんセンターを28年8月に開設しております。こちらのセンターのほうで制度の周知、啓発、また、相談及び手続の支援、市民後見人のサポートを行ったものでございます。

次、70ページをお願いいたします。

事業番号15番、地域活動支援センター火災通報装置設置工事の関係であります。こちらにつきましては、消防法の改正に伴いまして、面積500平米以上の社会福祉施設に新たに火災通報装置の設置が義務づけられたことにより、28年度設置したものでございます。

同じく70ページの事業番号16番、障がい者福祉システム等購入事業であります。障がい者福祉システムの購入事業につきましては、備荒資金組合を利用しての整備となっております。譲渡代金

という形で掲載させていただいております。その下、障がい福祉業務備品購入事業につきましては、文書保管用のキャビネットの整備でございます。内容といたしましては、既存のシステム保守期間の終了及びマイナンバー制度への対応の必要性があったことから新たにシステムを構築したもの、また、個人情報管理のために専用のキャビネットを購入し、個人情報の適切な管理に努めたものでございます。

次に、74ページをお願いいたします。

3款1項7目生活支援ハウス施設費であります。事業番号3番、駐車場の改修工事であります。生活支援ハウス駐車場改修工事でありまして、排水溝及びグレーチングの改修工事を行い、歩行者及び車両の通行の安全を図ったものであります。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、75ページをお願いいたします。

10目臨時福祉給付金給付事業費の事業番号1番でございます。臨時福祉給付金給付事業であります。昨年に引き続きまして、消費税の引き上げによる影響緩和のために国の補助事業を受けて、低所得者に対しまして臨時福祉金を給付したものでございます。

次、77ページをお願いいたします。

3款2項児童福祉費、2目保育所費の関係で、事業番号1番の中の上から2つ目の(5)番の保育所施設の整備の関係でございます。2件ございます。豊似保育所物置かさ上げ等工事、こちらにつきましては、雪解け水が物置に浸入しないように整備を行ったものでございます。もう一件は、ひろお保育園排水改修工事でございます。グラウンド側に浸透ますを設置し、排水の改善を図ったものでございます。

私からの説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、決算書の112ページ、113ページをお開きいただきたいと思っております。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。このページの下段になります。28節繰出金であります。4,468万5,000円の不用額が生じております。これにつきましては、国保会計の歳入におきまして、国庫支出金が予算額に対しまして721万3,000円の増、道支出金が予算額に対しまして249万7,000円の増、歳出におきまして保険給付費3,062万2,000円の不用額が生じたことによるものでございます。国保会計におきましては、法定繰り入れをしております。全額繰り入れとしなかったために一般会計からの繰出金に不用額が生じたものでございます。

続きまして、128ページ、129ページをお開きいただきたいと思っております。

5目身障ひとり親医療特別対策費でございます。この5目の上から4段目になります。20節扶助費でございます。256万6,642円の不用額が生じております。内訳といたしまして、重度心身障害者医療費で43万6,030円、ひとり親家庭等医療費で37万2,899円、乳幼児及び児童医療費で175万7,713円の不用額が生じております。いずれも推計を下回ったために不用額が生じたわけでございます。

続きまして、132ページ、133ページをお願いいたします。

9目養育医療対策費でございます。このページの下から5段目になります。20節扶助費でございます。52万3,511円の不用額が生じております。これにつきましては、2件の4か月分の予算を見込んでおりましたが、実績といたしまして1件27日分となったため、見込みを下回り、不用額が生じました。

続きまして、同じく132、133でございます。予算流用でございます。

8目後期高齢者医療費、このページの上から6段目になります。13節委託料です。健康診査委託料で流用を行っております。同じページの同目19節負担金補助及び交付金の北海道後期高齢者医療広域連合負担金より20万円の流用を行っております。これにつきましては、後期高齢者医療費の支払いにおいて健康診査委託料の支出に当たり予算額に不足が生じたため、流用したものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 金井老人ホーム所長。

1、老人ホーム所長（金井） 決算書120ページ、121ページをお願いいたします。

最初に、50万円以上の不用額についてご説明いたします。

20節扶助費102万8,907円の不用額が生じております。内訳でございますが、入院患者日用品費支給金が13万8,000円、介護サービス利用者負担加算支給金が89万円の不用額となったものでございます。入院患者日用品費につきましては、入院日数の減少によるもの、介護サービス利用者負担加算支給金については、対象者の減少と対象者の入院等によるサービス利用日数の減少によるものでございます。

続きまして、流用事業についてご説明いたします。

戻っていただきまして、決算書118ページ、119ページをお願いいたします。

11節需用費でございます。7節賃金より需用費、修繕料に30万3,000円の流用を行っております。ボイラーの故障により暖房が正常に働かない状態となりまして、冬期間であったため早急に修繕を要することから流用し、対応したものでございます。

続きまして、120ページ、121ページをお願いいたします。

18節備品購入費でございます。11節需用費より8万6,000円の流用を行っております。これにつきましては、ナースコール設備における端末機PHSが故障いたしまして、1台のみの設置であったため早急に対応する必要が生じたため、流用し更新したものでございます。また、同じページ、18節で予備費を47万6,000円充用しております。これにつきましては、厨房用機器であります冷凍冷蔵庫が故障いたしまして、修繕対応しようとしたのですが、機器の製造年が古いため部品等がなく、また、日々の賄い材料を保管することから早急に改善を図る必要が生じたため、充用し更新したものでございます。

続きまして、決算に係る主要な施策等説明資料63ページをお願いいたします。

事業4番、施設整備事業でございます。配管劣化調査診断委託業務でございます。老人ホームは平成11年に建設され、それ以降改修は行われておらず、経年劣化に伴う腐食、漏水等により不具合が多発している状況から、施設全体の配管調査診断を行ったものでございます。この結果を踏まえ、

今後の整備計画に反映するものでございます。その下の次亜塩素酸合成水生成装置借上業務でございます。これにつきましては、施設内の衛生管理を目的に同生成水を床拭き、汚物処理、加湿などに活用し、施設内の除菌、消臭といった衛生環境の保全を図ったものでございます。

以上でございます。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私、1点だけ質問させていただきます。説明資料の55ページの7番です。

コミュニティソーシャルワーカー配置事業、これが28年度に配置されまして、事業の内容をいろいろと見ますと、職員の配置に対する939万4,000円かと思うのですが、職員は何人配置されたかお聞かせください。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） コミュニティソーシャルワーカー配置事業の委託事業の関係でございます。

こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうに事業委託しているものでございまして、担当する職員といたしまして、この専門の職員といたしましては1名分の人件費分で委託をしているものでございます。

以上でございます。

1、委員長（小田） 北藤委員。

1、委員（北藤） このソーシャルワーカーの配置におきまして、どのような成果があったのかお聞かせください。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 成果の関係でございます。28年度まだ事業を開始したばかりでございますので、主なものといたしましては地域の困り事、また、戸別訪問によりまして、いろいろなひとり暮らしのお年寄り、障がい者の方、また、地域それぞれに入っただいて相談支援を行ったり、それぞれの困り事、どういう困り事が存在するのか、そういったものを拾い集めているところでございます。今後の事業展開といたしまして、この困り事の部分の解決手法、そういったものをまた地域と協議しながら解決方法をつくっていくというような事業に推移していく予定でございます。

以上でございます。

1、委員長（小田） 北藤委員。

1、委員（北藤） 行政は社会福祉協議会に対してどの程度介入できるのか、お聞かせください。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 基本的に事業といたしまして困り事ということで吸い上げたものを、例えばその解決方法の中でいろいろつなぐという役割がございます。その中で例えば役場の中でありましたら、福祉係であったり国民健康保険の係、介護保険の係、地域包括支援センターであった

り健康センターといったところ、そういったところの解決に向かう部署、それぞれにつながることが想定されてございます。

1、委員長（小田） 北藤委員。

1、委員（北藤） 社会福祉協議会といたしましても、地域福祉や在宅福祉を推進するために試行錯誤しながら住民のために活動していると、社協は重要な存在であるはずですね。そして、今現在は少子高齢になっておりますので、負担はかなりかかっていると思います。広尾町は都市部と違い、民間の事業者の参入がなく、町が社協に多くの事業を委託している現状を考えると、いろんな高齢者等の生活支援、また、在宅給食だとか障がい者相談支援だとか、いろいろ支援をしているわけでありまして、それで、町民がよりよいサービスを受けるために、さらなる人件費の補助が必要でないかと思っております。その点につきましてお聞かせください。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 人件費の助成の関係でございまして。同じページ、成果報告書55ページの事業番号9番のほう、社会福祉協議会補助事業が載っております。こちらのほうの補助金額1,860万2,000円、この中で社会福祉協議会で社会福祉事業を営む部分の人に係る人件費の部分、事務局長1名と事務職員2名、合計3名分の人件費を助成しているものでございまして。

以上でございまして。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 決算書の123ページ、4目障害者母子福祉費の8節報償費の障害者就労職場体験事業謝金、これが8万7,010円とありますが、当初予算は30万円ぐらい計上しているの、30万円から8万7,000円になった理由をお聞きします。

あと、成果報告の64ページには、これ似たような、障害者就労体験事業として30万3,870円の事業費としてあるので、こちらの中身はどんなものかをお聞きします。

以上、お聞きします。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 決算書123ページ、障害者母子福祉費の報償費の中の障害者就労職場体験事業謝金8万7,010円の関係でございまして。委員おっしゃられますとおり、昨年度の当初予算で30万円計上してございました。こちらにつきましては、昨年度年度中に補正予算を提案させていただきまして、恐れ入ります、決算書を1ページめくっていただきまして125ページ、委託料でございまして。備考欄の上から3番目、障がい者職場就労体験事業委託料21万6,860円の決算となっております。こちらの事業に7月分の事業費から組み替えたものでございまして。

成果報告のほうの64ページ、事業費30万3,870円につきましては、この決算書で言いますところの8節報償費と13節委託料の合計金額で掲載したものでございまして。

よろしくお願いたします。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） そうですね、次のページのこの21万6,860円、これを足すと31万円で事業費になるということでもわかりましたけれども、補正予算6月に14万5,000円、12月に6万7,000円として

減額補正で8万8,000円と。合うのですね、合いました。だから、最初謝金で7月から委託料になったのですかね。謝金から委託料になった理由をお聞きします。

あと、これ64ページで利用者14名とあるのですけれども、これは今唐突に聞いたのでわかる範囲で結構ですから、14名で一番もらった人ともらわなかった人がもしわかれば、大体でいいですよ、大体の数字で平均は30万円から14で割れば1人2万円ちょっとと出るのですけれども、最高額の人と最低額がわかれば大体で。

以上、お聞きします。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 事業費の予算額を組み替えた経緯でございます。利用者といたしましては、従前から利用されておりましたの一まひろおの利用者ということで変わってございません。委託事業につきましても、の一まひろおのほうに委託契約を結んでございます。事業の形態といたしまして、委託先でありますの一まひろおの事業所の中、従前、事業所の中で事業内で就労の支援サービスを提供してございました。これが事業所外の就労支援のサービスを提供する体制が整ったということから、新たに予算を組み替えて委託料という形に組み直したものでございます。

それで、利用者に対しましての受給額でございます。ちょっと手元に、大変申しわけないのですが、資料を用意してございませんので、必要がございましたらまた後ほど説明したいと思いますので、よろしくお願いたします。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） だから、事業所外の仕事が出たので委託料に変えたというようなご答弁だった、それでいいのですね。14名の最高最低はわからないと。いいですよ。

予算ですから、ちょっと広く聞けるということで聞くのですけれども……

（「決算」の声あり）

決算ですね、決算でも予算、決算ですからちょっと広くということで聞きたいのですけれども、広尾小学校から保育園と今あの辺いっぱいあるのですけれども、その中に病院もある、特老もある、養護もある、あとなごみとか幼稚園とか、今度公住の跡を売却した人がまた福祉関係をやるとか、旧駅の裏にも福祉関係のところもありますし、国道を挟むと中学校、高校もありますし、そういう意味では教育・福祉ゾーンというのですか、もうあの辺がずっと。だと思ふのですけれども、ただ、ここは64ページの利用者14名が通っているところだけ橋の向こうというのですか、ちょっと離れているものですから、不便というのですか、だからできるできないはいいのですけれども、そういうどっちかといえば教育・福祉ゾーンにやっぱりこの14名の通っている施設なんかも入るのかなと思ふものですから、できるできないは別にしているのですけれども、そういう考えだけでもあるのかないのかを、課長の範囲を超えたかもわからないのですけれども、それだけちょっと考えだけでもお聞きします。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） いわゆる病院の周り、医療・福祉ゾーンの関係、確かにあいている土地であるとか、また、保育所空き施設とかがございます。そういった部分の活用といった意味では、

一応ご相談はの一まひろおのほうからも受けてございますが、保育所の建物自体、ホールの部分については耐震性がございますが、保育室の部分、耐震性がないという部分もございまして、実際使うかどうかというところでまだの一ま側との協議が調っていない状態になってございます。

今後の見込みといたしましては、事業者側の要望をお伺いした上で、次期のまちづくり計画に必要なであれば登載という形も含めまして、よりよい方法を検討してまいりたいと考えてございます。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 決算書の119ページですけれども、養護老人ホームの施設費であります。このうちの7節賃金、臨時職員賃金の関係ですけれども、これは毎回お聞きしておりますけれども、養護老人ホームにおける職員配置状況の中で支援職員あるいは介護福祉士等の正職員、それと臨時職員の配置数について、それぞれご説明いただきたいと思います。

1、委員長（小田） 金井老人ホーム所長。

1、老人ホーム所長（金井） 老人ホームの臨時職員の配置状況でございます。支援員は全体で14名おりまして、正職員が2名、臨時職員が8名、常勤が8名ですね、パートの臨時職員が4名という配置状況になってございます。正職員につきましては、介護福祉士が2名、臨時職員常勤8名のうち2名が介護福祉士を持っているものでございます。

以上です。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） この養護老人ホームのいわゆる支援職員あるいは介護福祉士については予算、決算あるいは一般質問等でも取り上げておりますけれども、一向にその待遇改善、いわゆる正職員化も含めて遅々として進んでいないというのが実態でありますけれども、一部28年度から介護福祉士の賃金の一定程度の引き上げで一部は改善されておりますけれども、総体的な部分では従前同様でありますし、単価は一般事務とは違いますけれども、この10月から北海道の最低賃金が時給810円という形で改定されますけれども、広尾町の事務の賃金単価については820円ということでその差が10円しかないということになりますから、今まで何回か取り上げてまいりましたけれども、これらの総体的な見直しというのは当然必要であるというふうに思いますし、加えて5、6年前から理事者の答弁として支援員等の正職員化について、いわゆる法人化について検討しているということでのご答弁でしたけれども、現時点でどの程度進捗、方向性になっているのか、その点についてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 養護老人ホームの介護員の賃金の関係でのご質問でございます。この関係につきましては、過去から委員さんのほうからもご質問いただいているところでありまして、介護現場で働いている方々につきましては、大変ご苦労いただいているところでありまして、また、老人ホームにつきましては、今もお話ありましたように、臨時職員の皆さんにも正職員と同じような形で介護を担っていただいているわけでありまして。

介護業務での正職員化のお話がありました。全体の職員数、それから退職状況などを勘案しながら

ら施設業務の運営を行っているわけでありますけれども、30年度からの7年間にわたる行政改革を今お示しさせていただいたところであります。財政状況が非常に厳しいという状況はご理解いただいているというふうに思っております。そういう中ですぐに正職員化という部分についてはなかなか厳しい状況にあるということで、今、施設の民間の関係についてもお話ありましたけれども、名前は伏せさせていただきますけれども、今年度、一つの法人に打診をさせていただきました。結果としては今そういう状況にないということでお断りをされたわけでありますけれども、この関係については引き続き検討、研究をさせていただきたいというふうに思っております。

また、正職員化がすぐにできないということであれば、法人化も含めて移行がすぐにできないということであれば、待遇改善のお話が今ありましたけれども、最低賃金の関係を含めて来年度に向けてその賃金の改定については当然検討してまいるところでありますし、また、以前からお話ありますような、賃金でのそういう検討がいいのか、あるいは諸手当の部分がいいのか、こういった部分も研究をさせていただいて、新年度に向けた検討をさせていただきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田^{こた}） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 私のほうからは、1点だけ質問させていただきます。主要な施策説明資料70ページ、事業番号2のひとり親家庭等医療対策について確認させてください。

事業の目的としては、ひとり親家庭へ医療費の助成を行って保健の向上を目指す事業として記されていますが、このひとり親家庭のお子さんの歯の健康が全国的に大変厳しいものであるとちょっと報道などで聞き及んでいるのですけれども、広尾町はどうなのかなと思い、まず診療に行きましたら、ほとんどの乳歯を全部抜かなければならないという、そういうことも聞き及んでいます。家庭の事情から歯科診療に親が同伴できない、また、あるいは親の就労で時間的な制約を受けるということで、事実本当にいろいろさまざまだと思いますけれども、そういった事情にあるお子さんが歯科診療を受けるためのサポートがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

1、委員長（小田^{こた}） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 歯科医療の関係でございます。歯科医療も含めまして、病院への付き添いですとか、あと幼稚園、保育所の送り迎えなど仕事を抱える親御さんのご苦労は大変だと思っております。まして、ひとり親家庭の母親の皆さんだとか親御さんの皆さんの苦労は一層あるものと思っております。ただ、今現在これといった決定的なものはないのですけれども、関係する課、それから担当としまして何ができるのか、どんなサポートができるのか、関係する課で協議して検討していきたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（小田^{こた}） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 衛生費の中でも歯科保健事業ということもありますけれども、保健の向上ということを見ると、学校や健康管理センターですね、連携して支援体制を整えることも必要かなと思っておりますので、どうぞお願いします。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） 資料の53ページです。

民生児童委員の活動事業の報告が載っておりますけれども、その中で生活保護の支給総額が去年から表示されなくなって、お聞きをして、ぜひまた載せていただけるようにしてほしいということなのですが、今回も載っていないのです。支給総額もこの実績の中にぜひ書いていただきたいと思っておりますし、平成28年度は幾らだったのかお聞きしたいと思います。

それともう一点、74ページの後期高齢者医療の健康診査事業の関係です。去年は105人でしたが、136名と今回は増えておりますけれども、やはり健康診査を適切に受けるということが病気の早期発見にもつながるということで、大変苦勞されているとは思っておりますけれども、広尾町は136名になってもまだ高くなったと言える水準ではないと思っておりますので、どのような方法でふやしているのか、これからもふやしていくために何が必要と考えているか、説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 民生児童委員活動事業の中の3番目の生活保護法による援助状況の支給総額の関係でございます。おととしの途中から口座振替ということになりましたので、支給額が減少しているものでございます。事業費といたしましては、広尾町の窓口で支払ったものということで1,350万1,387円というふうはこちらのほうで掲載させていただいております。それ以外につきましては、直接道のほうから受給者のほうの口座に振り込みという形になってございます。おおよその金額で確認してございますが、5,000万円程度口座振り込みをしているものがあるということでございます。こちらの主要な施策の成果報告のほうの掲載でございますが、確認したところ、道のほうでは特に公開しているデータではないという部分がまずあるということと、取りまとめてこちらのほうで例えば教えてくださいということと要望を上げた場合は、内部で協議してその時点、その時点で判定して教えることはできるかもしれないというお返事はいただいております。

ただ、個人情報を含まない金額だけの部分でもございますので、教えてもらうことは可能かとは思っておりますが、いずれにいたしましても、生活保護の担当部局から実際にお金を支出している部署、そちらのほうで金額取りまとめという手はずもあるようでございまして、この資料のほうを取りまとめるタイミングに間に合うか間に合わないかという部分もございまして、ちょっと今回は回答をさせていただくのが遅かったのでこちらに載ってございません。来年度以降、間に合えば掲載はできるかなとは思っておりますが、道に対しましても5月31日現在の出納を閉鎖してから金額を取りまとめた上での、それから内部で決裁を諮ってこちらに連絡が来るという手はずのようでございますので、そのスケジュールによってはちょっとこちらのほうに掲載できない場合もございまして、ご理解のほどよろしくお願いたします。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 今回の28年度ベースで受診率なのですが、対象者1,192名で受診率11.41%、1桁が2桁になりました。ただ、北海道の後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画によりますと、目標は15%です。北海道の実績としましては13%から14%、遠く及んでいない状況でございます。ただ、実績としてはだんだん上がってきているということが言えると思っております。高齢者への町内会

での説明ですとか、あと特定健診の中による説明ですとか、いろいろ努力はしているところがございます。何とか15%によりよく近づけるためにも努力していききたいなと思っております。健康寿命を幾らかでも長くするようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） 1点目の民生委員の生活保護を受けている支給総額ですけれども、これ利用者の利便を考えて口座振替をするようになったのですよね。以前は窓口で払っていましたが、口座振替をするようになったのですけれども、それまでの説明資料の中には、開始が何人で廃止が何人、何人が受給していてその支給総額は幾らだったということまで載っていましたので、そのことで私たちが判断する一つの材料となっていたのですが、この口座振替が広がってくるようになったからなのか、今の課長の説明を聞きましたらそういうふうに思ったのですけれども、去年もお聞きをして答えていただいて、私もメモしてあるのですけれども、来年度以降も間に合うかどうか分からないということなのですね。それでは、間に合わせるようにということであれば、道のほうに要望しないとならないということになるのでしょうか。確認させてください。

1、委員長（小田） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 今回、一応この金額につきまして照会したところ、公開するデータにはなっていないというまず前提のもとに回答を受けたのですが、内部のほうでやはりその都度その都度公開ではないので、市町村から要望を受けてその都度その都度内部決裁を受けながら公開するかどうか判断という話がございました。その過程の部分、また、資料の印刷の時間等もございます。そういったもので時間的にスケジュールが間に合うのであれば掲載するのは可能かなとは思いますが、その辺につきましては、こちらのほうでもまた毎年毎年要請の上でどのような結果になるかというのを確認しながら進めていかないと、申しわけないのですが、はっきりしたことはちょっと今の段階では申し上げられませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日の委員会は散会することに決しました。

なお、明日14日は午前10時から決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 4時00分